

サイバー大学

平成19年度

自己点検・評価報告書

平成20年10月

(株)日本サイバー教育研究所

平成 20 年 10 月

はじめに

サイバー大学 学長
吉村 作治

本学は、福岡市における構造改革特区を活用し、すべての授業をインターネットで受講できる通信制大学として平成 19 年 4 月に開学した、日本で初めて「完全インターネット講義」をオンデマンド方式により行う 4 年制大学である。地域や年齢、時間、ハンディキャップの有無を問わず、誰もが平等で格差のない教育を受けることができる、豊かで公平な社会の実現へ向けて、学問を志すすべての人々に質の高い教育と複眼的な教養を受けてもらい、実社会のニーズに沿った人材を社会に送り出すことを目標として設立されたものである。株式会社立である本学は、ソフトバンク株式会社をはじめ、数多くの企業からの出資を得ながら、近年のインターネット等の情報通信技術の飛躍的な進歩を背景として、安定した教育サービスの提供と、実社会との連携を目指している。

世界的に見れば、米国、欧州、また近隣のアジア諸国では、オンラインによる遠隔教育（eラーニング）を受けている学生数は多くその技術や手法の開発は進んでおり、学生数も年々飛躍的な増加を見せている。しかし我が国では、第二次大戦後に遠隔教育が通信教育として制度化されたものの、インターネットによる授業配信を行っている 4 年制大学の増加率は必ずしも高いとは言えず、また教育を行う人材の育成も立ち遅れていると言わざるを得ない。さらに、オンラインによる高等教育の質保証や評価についても、十分な基準が国内に整備されているとはいえない状況である。

こうした点を踏まえ、開学初年度より、本学はインターネット学習という教育方法の特性に配慮し、国内外の「eラーニング」に係る評価基準例を研究し、それらに準拠した適切な評価基準の導入へ向け、大学自己点検・評価委員会でその実態を調査・検討してきた。とりわけ、「対面教育」における質保証との相違点に留意し、確度の高い受講者の本人性確認への取組を徹底し、また教育支援のための組織体制としては、授業コンテンツ制作の支援体制を学内に構築し、その設計開発にあたり教育工学の一分野になるインストラクショナルデザインの手法を導入し、教育現場のニーズに即して迅速に更新・改善ができる組織の確立へ向け取組を進めている。また、学習管理システム（LMS）の運用に必要とされる技術者を配置し、学生・教職員への ICT 活用を推進するための体制も整備している。その他、遠隔地学生の学習意欲の維持促進、学習の進捗に沿った適正な評価や単位認定の基準、双方向コミュニケーション手段の開発等、試行錯誤を重ねながら、より適正な運用方法を模索し実行している。

しかしながら現在でも、通学制で対面授業のある従来型の教育の方が、学生にとってより教育効果が出ると考えている日本人は多い。教育における空間コミュニケーションの直接的効果は対面の方が大きいと一見思われがちだが、それは空間の上下感、圧迫感を考察の要素に入れていな

い。一方、間接空間には同時空間共有の感覚が緩和されるため、学生の本心が出る。直接的な教員に対する恐れや恥じらいが和らぎ、実はコミュニケーションは質的向上が見られるのである。実際に、BBS（掲示板）への質問、感想、意見は対面式に比べ圧倒的に多いことが、それを物語っている。また、世界各国でのオンライン教育（eラーニング）の普及率の急速な向上や、日本国内の通学制大学のeラーニング率の向上を見ても、本学の目指している「知識や見識のトランスファーはオンラインで」というポリシーは間違っていない。今後は直接コミュニケーションの場をどう設定し、促進するかについて、検討していこうと考えている。

大学等の教育研究活動状況の評価については、その教育研究水準の向上を図る目的のもと、我が国で実施されてきた大学評価の蓄積は、大いに学ぶべきところがあり、その基盤に立って自己点検・評価を実施することが有効であるものと考えた。そこで平成19年度、すなわち開学初年度の自己点検・評価にあたっては、教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価するため、独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める11の評価基準に沿ってこれを実施し、またオンラインの遠隔教育に特化される評価は別基準（基準12）を設けて対応を図ることにした。ただし、研究機関としての本学が果たすべき役割も、オンラインの大学である利点を活かし、地域間をネットワークで結ぶ学術研究拠点を他の機関と連携するなどしつつ形成し、地域間連携や国際交流を図るとともに、独創的・先端的な学術研究を推進していく予定である。

日本ではまだ先例の少ない、「完全インターネット講義」を実践する本学の果たすべき責務は、教育に係る我が国の国際競争力を高め、国際的なオンライン大学の質保証に関する取組の一翼を担うという意味でも、極めて重いものであると考えている。たゆまぬ自助努力を恒常化し、自らの使命と社会的責任を追求し、本学が求められている説明責任を果たすため、そして教育・研究・社会貢献の向上に資することを目的として、毎年度の自己点検・評価を実施し、その結果を本学ホームページ上に公表するものである。

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	15
	基準4 学生の受入	22
	基準5 教育内容及び方法	27
	基準6 教育の成果	38
	基準7 学生支援等	42
	基準8 施設・設備	51
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	56
	基準10 財務	62
	基準11 管理運営	67
	基準12 eラーニングの実施体制	別添

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 サイバー大学

(2) 所在地 福岡県福岡市

(3) 学部等の構成

学部：IT総合学部，世界遺産学部

関連施設：学生サポートセンター

授業サポートセンター

システムサポートセンター

コンテンツ制作センター

図書館

(4) 学生数及び教員数（平成20年10月15日）

学生数：学部808人

専任教員数：43人

助手数：7人

2 特徴

本学は、地域や年齢、時間、ハンディキャップの有無を問わず幅広い学びの場を提供し、教育格差の解消を目指すこと基本理念として、日本で初めてスクーリングを行わず卒業単位のすべてについてインターネット等を利用したオンデマンド型授業で履修させ、通学制大学の4年間の教育課程と同等の教育を行い学士の学位を与える株式会社立の大学として平成19年4月に開学した。eラーニングを活用した大学は、アメリカ、韓国などの海外の高等教育機関に多くの前例があるが、日本ではまだ例が少ない。本学の最大の特徴は、以下の4点に集約される。

(1) 「タイムフリー」：インターネットを利用したオンデマンド型授業では、学生はいつでも学習ができる。自分の生活スタイルに合わせて学習時間を設定できるため、社会人であっても働きながら学ぶ事ができる。また、これまでの夜間学部にも代わるものとして、昼間学部進学が困難な学生も、学習機会を得る事ができる。

(2) 「エイジフリー」：インターネットを活用したオンデマンド型授業は、高校新卒者はもとより、高校未卒業者から、社会人・主婦・定年後の人たちまで、世代差を越えて、年齢に関わらず誰でも就学しやすい環境を提供するのに適している。

(3) 「ロケーションフリー」：インターネットを活用することにより、どこでも受講できる。転居も下宿も不要で、自宅のままで学生生活を送ることができる。大学は、校地校舎への初期投資が少ないため、その分を教育研究に投資することで、質の向上を計る事が可能である。

(4) 「バリアフリー」：インターネットを活用することにより、自宅で学生生活を送ることが出来ることから、今まで進学の意志があっても他大学では受け入れられなかった学生も本学では、受け入れることが可能である。

本学は、IT総合学部IT総合学科，世界遺産学部世界遺産学科の2学部2学科からなる。また、「完

全通信制」である本学の特徴に鑑みオンライン上での授業を円滑に行うため、インストラクショナル・デザイナーを配置し教員の授業（コンテンツ）制作を支援するコンテンツ制作センター，助手・メンター等を配置し個々の授業運営を支援・補助する授業サポートセンター，学生生活全般を支援する学生サポートセンター，システム面から支援するシステムサポートセンターの4センター及び図書館を附置している。

IT総合学部の教育研究の特徴は、ITやそれを応用するビジネス分野を構成する個々の要素技術について専門的に特化した教育アプローチに加えて、IT・ネットワーク・ビジネスやサイバーリテラシーなど技術分野を横断的・総合的に捉えた思想を学ぶ機会を提供する点にある。同時に、ITの学際的分野を中核として、コンピュータとインターネットを構成する要素の十全な理解を前提としながらも、さらに「要素技術の組み合わせによって何が可能となるのか」を念頭に置いた総合的視野を持ったIT学術拠点として、現代社会からの要請に応えようとするものである。そして、こうした教育研究を通じて、コンピュータサイエンス、ITの応用技術としてのネットワーク技術、さらに、国際競争力に直結した起業力やビジネス知識等様々な専門分野における基礎知識を習得させ、変化の激しい情報化社会に対応し、国際的な視野に立った競争力のある人材や、ITに関する広範かつ先端的な知識を備えた人材等の育成を図っている。

世界遺産学部の教育研究の特徴は、「世界遺産」という現在の人類が共有し未来に継承すべきかけがえのないものを「学び」（調査・研究・教育）、「護り」（保存・修復）、「残し」（記録、アーカイブ）、「活かす」（観光・活用）ことを通じて、自然と人間の営みを明らかにし、人間の尊厳性を高めることに主眼をおいていることにある。そして、こうした教育研究を通じて、日本・世界の文化に対する深い理解を持ち社会で活躍する、深い教養を身につけた人材の育成に努め、日本・アジアをはじめ世界の有形・無形文化財の保存と活用、文化財の観光関連産業、文化・観光関連ビジネスのマネジメント及び国際交流事業等、世界遺産学部で学んだ理念や方法論を生かしつつ、それら分野に貢献できる人材の育成にも力を入れている。

本学では、履修科目を修了すれば単位を修得できる「科目等履修生」、正規入学や単位に関係なく授業の聴講を希望する者を「特修生」として受け入れ、正規課程の学生以外に対しても様々な教育サービスを実施している。授業料も年額一律ではなく、一単位毎に納入する「単位制」をとり、履修科目の制限も無いため、多様な学習ニーズに沿った科目選択が可能である。また、開学初年度から公開講座を実施し、図書館を開放する等、社会に対して幅広く学びの機会を提供している。

以上のように、本学の特徴であるeラーニングの持つメリットを最大限学生に享受させ、学生の「自ら学習するという姿勢」や「他者を理解し、自ら表現し伝える能力」の育成に努めるとともに、eラーニングの弱点を克服するための補助として科目外でのプログラムを積極的に学生に提供し、専門的な知

サイバー大学 大学の現況及び特徴

識のみならず大学として広く知識を授け、もって学生の教養の涵養や人格の陶冶を図るものである。

II 目的

1 大学の目的

大学教育における現状として、高度情報化時代の国際的な教育環境に対する日本国内の体制整備適応の遅れが指摘される。IT を活用した教育環境の整備は、アジア諸国に比べても遅れをとっており、国際的な大学間の競争・協調・協力を見据え、日本の高等教育機関が取り組むべき最重要課題となっている。また、最先端の学問を教授するためには現代的な大学教育において IT の活用は不可欠であり、高等教育機関が取り組むべき重点的課題である。基礎的な教養を求める人、技術的革新に伴う再教育を希望する人など多様な修学目的をもつ人に対して、体系的な学問を修め学士課程の修了が可能な新しい型の大学が必要である。

以上のような課題を克服すべく、本学は、福岡市における構造改革特区を活用し、すべての授業をインターネットで受講できる通信制大学として、平成 19 年 4 月に開学した。地域や年齢、時間、ハンディギャップの有無を問わず幅広い学びの場を提供し、教育格差の解消することを目指すその特色は「ロケーションフリー」「タイムフリー」「バリアフリー」「エイジフリー」の言葉で表される（大学ホームページ：「サイバー大学が実現する 4 つの『フリー』」）。サイバー大学学則第 1 条には、大学の目的及び使命を以下のように明らかにしている。

「サイバー大学（以下「本学」という。）は、学校教育法第 5 2 条に掲げる大学の理念を踏まえ、メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、国家および社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、人類・文化の発展に貢献することを使命とする。」

2 教育研究活動を実施する上での基本方針

本学の基本方針は、大学設置計画である「設置認可申請書」（「大学の設置の趣旨等を記載した書類及び特に設置を必要とする理由」）に以下のように記されている。

「現代日本社会に適応した専門的知識を身につけ、国家・社会に寄与できる人材を育成する。これと同時に、倫理観の減衰現象を起している現在の日本社会を少しでも底上げできる人材の育成を目指すため、従来の人文科学・社会科学・自然科学の分類を基礎に細分した 6 分野の教養を広く身につけさせる。広い視野で、世の中の真実を理解究明し、それをもとに行動できる人材を創出する事である。」

また、大学のホームページ上では以下のように記載され、周知されている。

「現在の日本の大学で一般的に行われているのは、知識や技術をつめこむ知識主導型の教育であるといわれています。これに対し、学生が大学を卒業後に進む社会では、ビジネス現場で関わる人々との円滑なコミュニケーション能力や、難しい判断が求められる状況に柔軟に対応する能力が要求されています。大学でせっかく身につけた学問が実社会では役に立たないと言われているのは、このギャップにあります。サイバー大学では、実社会で実践的な能力を発揮できるよう、プロフェッショナルリズム型の教育を行い、経験や知恵、人間性といったビジネスパーソンに必要な能力とスキルを開発します。」

さらに、eラーニングのメリットを最大限に活かし、学生の「自ら学習するという姿勢」や「社会的学習の能力」を如何なく発揮させるとともに、eラーニングの弱点を克服するための補助として、また産業界のニーズに応えるため、「インターンシップ教育」や「ボランティア活動」など、科目外でのプログラムを積極的に学生に提供し、専門的な知識のみならず大学として広く知識を授け、もって学生の教養の涵養や人格の陶冶を図ることも、教育研究活動を実施する上での基本方針である（「設置認可申請書」より抜粋）。

3 学部の教育目標

本学学部は、IT総合学部と世界遺産学部の2学部からなり、また教養教育を充実させることで、教養あるよき社会人の育成とともに、産業界が求めるニーズに沿ったプロフェッショナルリズム型の教育実践にも注力する、以下のような基本的な教育目標及び養成しようとする人材像等を掲げている（「設置認可申請書」より抜粋）。

（1）IT総合学部

IT総合学部では、国際的な視点に立った場合に競争力のある人材育成のために、ITに関する広範かつ先端的知識の習得を目的としたコンピュータサイエンス、ITの応用技術としてのネットワーク技術、さらに国際競争力につながる起業力やビジネス知識を対象とし、各々に対して当該専門分野における基礎的知識を習得するだけでなく、変化の激しい情報化社会に対応した人材育成を行う。

（2）世界遺産学部

世界遺産学部では、日本・世界の文化に対する深い理解を持ち、社会で活躍する真の社会人にふさわしい教養を身につけた世界遺産関連事業、観光関連産業、文化関連産業、国際交流産業の人材を育成する。具体的には、世界遺産学部で学んだ理念や方法論を生かし、日本・アジアをはじめ世界の有形・無形文化財の保存と活用、文化財の観光関連産業への活用、文化・観光関連ビジネスのマネジメントおよび国際交流事業の分野に貢献できる人材の育成に力を入れる。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学は、日本の e ラーニングによる高等教育実践の可能性を追求するため、福岡市における構造改革特区を活用し、すべての授業をインターネットで受講できる通信制大学として、平成 19 年 4 月に開学した。サイバー大学学則第 1 条には、「メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、国家及び社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、人類・文化の発展に貢献することを使命とする」と、大学の目的及び使命を明らかにしており、これは学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないといえる[資料 1-1-1-1]。

e ラーニングのメリットを最大限に活かし、学生の「自ら学習するという姿勢」や「社会的学習の能力」を如何なく発揮させるとともに、e ラーニングの弱点を克服するための補助として、また産業界のニーズに応えるため、「インターンシップ教育」や「ボランティア活動」等、科目外でのプログラムを積極的に学生に提供し、専門的な知識のみならず大学として広く知識を授け、もって学生の教養の涵養や人格の陶冶を図ることを設置の趣旨・目的に位置づけている[資料 1-1-1-2～3]。

「完全インターネット講義」ならではの自由な修学スタイルの提供を実現しており、パソコンとブロードバンド環境があれば、自宅でも外出先でも、どこでも受講が可能であること、24 時間好きな時間にサーバへアクセスして授業が受けられるオンデマンド方式であること、すべての授業が自宅で受けられるため、諸事情で通学を困難に感じている人でも自宅にいながら学士号の取得が可能であること、入学のための学力試験はなく、学ぶ意欲さえあれば、誰でも高度な知識と経験を身につけて卒業することができること等、地域や年齢、時間、ハンディキャップの有無を問わず、多様かつ幅広い社会の学習ニーズに細やかに対応することを大学の目的に位置づけ、そのために必要な e ラーニング教材や学習管理システムを開発・運用している。

本学の学部は、IT 総合学部と世界遺産学部の 2 学部からなり、各学部の教育目標・方針・特色、養成する人材像についても明確に定められている。また、教養科目を充実させることにより、教養あるよき社会人の育成、ならびに産業界が求めるニーズに沿ったプロフェッショナルリズム型の教育実践にも注力するとの教育目標も掲げている。さらに、全学の理念・目的を端的に表したキャッチフレーズとして、「ロケーションフリー」「タイムフリー」「バリアフリー」「エイジフリー」を掲げ、それを大学ホームページ上に掲載し、大学構成員が同じ志を持って前進するよう意識付けを行っている[資料 1-1-1-4]。

資料 1-1-1-1 サイバー大学学則第 1 条

資料 1-1-1-2 サイバー大学設置認可申請書「4 設置の趣旨等を記載した書類」(抜粋)

資料 1-1-1-3 大学ホームページ「設立趣旨」(URL:<http://www.cyber-u.ac.jp/about/purpose.html>)

資料 1-1-1-4 大学ホームページ『サイバー大学が実現する 4 つの「フリー」』
(URL:http://www.cyber-u.ac.jp/about/feature_01.html)

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、全学及び各学部における教育研究の基本方針、養成しようとする人材像、基本的な達成目標は、サイバー大学学則及び大学ホームページで明らかに示していることから、目的が明確に定められているといえる。

具体的には、①メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供すること、②学術的専門的知識とともに幅広い教養を授けること、③国家および社会の形成者として有能な人材を育成し、人類・文化の発展に貢献すること、を目指して定められていることから、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」から外れるものではないといえる。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

- ・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

- ・該当なし。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

大学の目的が明記されたサイバー大学学則は、大学の構成員に対し、学生に関しては、本学学生専用サイトに掲載され、ダウンロードできるようになっている [資料 1-2-1-1]。また、入学式や新入生ガイダンスの際に、学長・学部長の挨拶のなかで、本学の目的に触れることを通して周知を図っている。教職員に関しては、アクセス制限された共有フォルダ内に、各種規則・規程等とともに保存され、閲覧が可能である [資料 1-2-1-2]。この他社会に対しては、オープンキャンパス（大学説明会）でも大学紹介パンフレットや DVD の配布等を通じて、株式会社立としての本学の姿勢や教育研究の目的、養成しようとする人材像等の説明をすると共に、本学ホームページを通して目的の周知に努めている [資料 1-2-1-3～5]。

平成 20 年度からは、学生募集等を目的とした高等学校訪問や企業訪問（合計約 3,000 回）を行い、同様の説明を行っている [資料 1-2-1-6～7]。さらに、インターンシップやボランティアの受け入れ依頼や覚書締結を目的として、担当教職員を中心として国内受け入れ先（インターンシップ 9 団体、ボランティア 5 団体）を訪問した際

にも、同じく大学の目的等を説明している[資料 1-2-1-8]。

- 資料 1-2-1-1 学生専用サイト操作マニュアル (第 6 章 学生サポート)
- 資料 1-2-1-2 共有フォルダ利用マニュアル
- 資料 1-2-1-3 平成 19 年度オープンキャンパス (大学説明会) 実施状況
- 資料 1-2-1-4 平成 20 年度オープンキャンパス (大学説明会) 実施状況
- 資料 1-2-1-5 大学ホームページ「大学の目的」(URL:<http://www.cyber-u.ac.jp/about/purpose.html>)
- 資料 1-2-1-6 高校・企業訪問実施状況
- 資料 1-2-1-7 大学紹介パンフレット・DVD
- 資料 1-2-1-8 インターンシップ, ボランティア受入先リスト

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、全教職員及び全学生に対し、本学学生専用サイト及びアクセス制限された共有フォルダ等の閲覧を通じて、また新入生に対しては、入学時のガイダンスを通じて、本学の目的の周知を図っている。社会に対しては、オープンキャンパス (大学説明会) での説明及び大学ホームページ上に「設立趣旨」を掲載することを通して周知を図っている。

平成 20 年度からは、高等学校訪問や企業訪問、インターンシップ・ボランティア等の実施を通じて、本学の目的や教育内容、養成しようとする人材像等の説明を行っていることから、目的が社会に広く公表されているものといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・日本で初めて、スクーリングを行わず卒業単位のすべてについてインターネット等を利用したオンデマンド型授業で履修させ、通学制大学の 4 年間の教育課程と同等の教育を行い学士の学位を与える大学として、e ラーニングのメリットを最大限に活かし、地域や年齢、時間、ハンディキャップの有無を問わず幅広い学びの場を提供し、教育格差の解消を目指していること。その大学の基本理念を、「ロケーションフリー」「タイムフリー」「バリアフリー」「エイジフリー」と分かりやすく簡潔なキャッチフレーズにするとともに、大学ホームページ上に掲載し、大学構成員が同じ志を持って前進するよう意識付けを行っていること。

【改善を要する点】

- ・学生に対する大学の目的の周知について、現在実施されている方法だけでは十分ではないと考えられることにより、現在、それに付随する大学概要、学生生活等との関わりを含め、網羅的かつ総括的に学生へ提示するため、一元的に学生生活の情報が集約された「学生便覧」を作成中である。
- ・教職員に対しては、大学の目的を含む様々な情報の履歴管理、最新版管理を徹底するため、平成 20 年度の稼働を目標に、グループウェアの導入を進めている。

(3) 基準1の自己評価の概要

本学は、福岡市における構造改革特区を活用し、すべての授業をインターネットで受講できる通信制大学として、平成19年4月に開学した。サイバー大学学則第1条には、「メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、国家及び社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とする」と、大学の目的及び使命を明らかにしている。また、eラーニングの弱点を克服するための補助として、「インターンシップ教育」や「ボランティア活動」等、科目外でのプログラムを積極的に学生に提供している。「完全インターネット講義」ならではの自由な修学スタイルの提供を実現しており、多様かつ幅広い社会の学習ニーズに細やかに対応することを目指し、そのために必要なeラーニング教材や学習管理システムを開発・運用している。

本学の学部は、IT総合学部と世界遺産学部の2学部からなり、また教養科目を充実させることにより、教養あるよき社会人育成等にも注力する教育目標を掲げている。本学は、地域や年齢、時間、ハンディキャップの有無を問わず幅広い学びの場を提供し、教育格差の解消を目指しており、全学の理念・目的、そのキャッチフレーズとしての「ロケーションフリー」「タイムフリー」「バリアフリー」「エイジフリー」、また各学部の教育目標・方針・特色、養成する人材像についても大学ホームページ上に明示し、大学構成員が同じ志を持って前進するよう意識付けを行っている。本学の目的は、①メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供すること、②学術的専門的知識とともに幅広い教養を授けること、③国家および社会の形成者として有能な人材を育成し、人類・文化の発展に貢献すること、を目指して定められていることから、学校教育基本法第83条に規定された、大学一般に求められる目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に適合している。

本学では、全教職員及び全学生に対し、本学学生専用サイト及びアクセス制限された共有フォルダ等の閲覧を通じて、本学の目的の周知を図っている。また新入生に対しては、入学時のガイダンス機会や大学ホームページ等を利用して、本学の目的について周知している。そして、大学ホームページ上に「設立趣旨」を掲載することを通して、その目標を広く社会に公表している。また、平成20年度からは、高等学校訪問や企業訪問、オープンキャンパス(大学説明会)、インターンシップ・ボランティア等の実施を通じて、本学の目的や教育内容、養成しようとする人材像等の説明を行っていることから、目的が社会に広く公表されているものといえる。

学生に対する大学の目的の周知について、現在実施されている方法だけでは十分ではないと考えられる。したがって現在、それに付随する大学概要、学生生活等との関わりを含め、網羅的かつ総括的に学生へ提示するため、一元的に学生生活の情報が集約された「学生便覧」を作成中である。同じく、教職員に対しては、大学の目的を含む様々な情報の履歴管理、最新版管理を徹底するため、平成20年度の稼働を目標にグループウェアの導入を進めている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学では，社会的需要の高いITの教育研究分野と，世界的に関心の高い世界遺産の教育研究分野において，21世紀の国家・社会の形成者として，また国際的に活躍する人材として必要な資質の育成に主眼を置いた教育研究拠点の確立を構想している。よって，本学では，これらの分野を中心的学問分野とする「IT総合学部 IT総合学科」および「世界遺産学部世界遺産学科」の2学部2学科を学士課程として設置し，それぞれの目的を掲げている [資料2-1-1-1]。

資料2-1-1-1 学部・学科の規程

【分析結果とその根拠理由】

両学部に関して，本学の趣旨に準じて学際的な特徴を持たせており，第1・2年次では学際的な科目をそれぞれ学ぶことができ，卒業研究科目においては，第1～3年次に各科目で学んできたさまざまな知識を結集させ，学生が各自のテーマで学際的に研究を推し進めることが可能である。このように，両学部では4ヵ年のカリキュラムを通じて，横断的に，かつ学際的に学ぶことができることが特色となっている。本学の教育研究組織は，学士課程の教育研究目的を達成する上で適切な構成となっているといえる。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教育の特色として，魅力ある教養教育の提供が挙げられる。学生が，変化を続ける実社会を理解し考察するための新しい型の教養教育として，本学では，日本・世界の各方面で活躍する人材を教員として招き，今日的テーマを扱う教養科目を編成している。

授業科目は，従来の人文科学，社会科学，自然科学の分類を基礎にそれらを6分野に再配分した。各分野の総称をクラスターと名付け，両学部共通科目として，平成20年9月時点で合計48科目の教養科目を開講している [資料2-1-2-1]。学生がより広い教養を身につけるため，これらの科目は基本的には1単位科目とし卒業までに30単位30科目を選択して履修し，原則的に1・2・3年次に配当している [資料2-1-2-2]。授業の内容は，高度な知識を分かりやすく興味深い形で提供したり，学問の実社会への応用の仕方，学問を追求する姿勢や生き方を語ったりするなど，学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激するようなものとなっている。

資料2-1-2-1 教養科目クラスタ分類別開講科目一覧表（平成20年10月1日現在）

資料2-1-2-2 サイバー大学履修規程（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

IT総合学部および世界遺産学部の両学部共通の科目として教養科目が設置されており、教養教育の体制が適切に整備され機能しているといえる。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

- ・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

- ・該当なし。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

- ・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

- ・該当なし。

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教育研究目的を達成するため、スクーリングを実施しない本学にあつては、eラーニングの特性を十分理解し、効果の高い部分を生かすと同時に不得手な部分を補うことが必須である。教員と大学側の教育支援組織が一体となって連携することで、最大の教育効果を上げるための全学的なセンターとして、学生サポートセンター、コンテンツ制作センター、システムサポートセンター、授業サポートセンターを設置している。

学生サポートセンターでは、学生の履修計画、落ちこぼれの防止指導、進路相談、学外プログラムの提案等、各種相談を行っている[資料2-1-5-1~2]。

コンテンツ制作センターでは、eラーニング教材（授業コンテンツ）の品質を向上させるため、教育効果の測定結果を学習ツール作成にフィードバックするための手法であるインストラクショナルデザインに沿ったコンテンツの設計・開発を実施している。センター内には、授業コンテンツ制作に関する経験と知識を有するインストラクショナルデザイナー、およびアシスタント・インストラクショナルデザイナー等を配置し、教材の設計・開発から更新まで、コンテンツの質担保のための教員支援を行っている。

システムサポートセンターでは、学習管理システム等に技術的なトラブルが生じた場合の技術的なサポートを行っている。教職員および学生は、コンピュータやシステムの使用について、システムサポートセンターのヘルプデスクに相談することができる[資料2-1-5-5～6]。

授業サポートセンターでは、教育補助者に相当する助手、メンター等が勤務し、講義内容に関する学生と講師の質疑応答等の円滑なコミュニケーションの仲介を行っている[資料2-1-5-7～8]。

- 資料2-1-5-1 サイバー大学学生サポートセンター規則
- 資料2-1-5-2 サイバー大学学生サポートセンター運営委員会規程
- 資料2-1-5-3 学生からの問い合わせ一覧表
- 資料2-1-5-4 平成20年秋学期履修相談会実施報告
- 資料2-1-5-5 サイバー大学システムサポートセンター規則
- 資料2-1-5-6 サイバー大学システムサポートセンター運営委員会規程
- 資料2-1-5-7 サイバー大学授業サポートセンター規則
- 資料2-1-5-8 サイバー大学授業サポートセンター運営委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

学生サポートセンターでは、あらかじめ主な進路別の履修モデルを提示するとともに、学生からの履修相談をフリーコールやメールなどで受け付け、学生の個々の希望に合った履修モデルを提案している。履修方法や科目の内容などがわかりにくい場合に、学生が自由に質問や相談ができる意見箱（「ご意見・ご要望」）を学生ホームページ上に設けている[資料2-1-5-3]。また、学生からの要望により学習相談が必要と判断した場合は、学生主任（教員）を交えて電話やメールにより随時相談を行っている。また平成20年9月には、学生サポートセンターと教員が連携し、授業期間開始前に、対面ないしテレビ電話による履修指導を実施している[資料2-1-5-4]。

コンテンツ制作センターでは、eラーニング教材（コンテンツ）の品質を向上させるため、教育効果の測定結果を学習ツール作成にフィードバックするための手法であるインストラクショナルデザインに沿ったコンテンツの設計・開発を実施している。さらに、第三者による授業評価結果等によりその質を高めるための仕組みを整備している。

システムサポートセンターでは、コンピュータやシステムの使用等に関して、ヘルプデスクを通じた教職員および学生のニーズに応じた支援を実施している。

授業サポートセンターでは、教育補助者に相当する助手、メンター等が勤務し、講義内容に関する学生と講師の質疑応答等の円滑なコミュニケーションの仲介を行っている。

上述の通り、4つの全学的なセンターは、その構成が本学の教育研究目的を達成する上で適切なものとなっているといえる。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育活動に係る重要事項を審議するため、教授会が置かれている。教授会は、学長及び専任の教授、准教授その他の教員をもって組織し、教育に関する事項を中心として審議しており、原則として月1回以上開催している[資料2-2-1-1～2]。

また教授会の代議員会として、運営管理委員会を設けている[資料2-2-1-3～4]。

資料2-2-1-1 サイバー大学教授会規程
資料2-2-1-2 サイバー大学教授会審議・報告事項
資料2-2-1-3 サイバー大学大学運営管理委員会規則
資料2-2-1-4 サイバー大学大学運営管理委員会審議・報告事項

【分析結果とその根拠理由】

全学的に、教育活動に係る重要事項を審議するための機関として教授会を位置づけ、教授、准教授、その他の教員を構成員として、原則として月1回以上、会議を開催し、必要な審議等を行っているといえる。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、開学間もないことから平成19年度当初より、教授会および運営管理委員会において、教育課程や教育方法等を検討することとした。これを引き継ぎ、平成20年度より、新たに教務委員会を設置し、原則として月1回以上の会議を開催することとしている[2-2-2-1～2]。

資料2-2-2-1 サイバー大学教務委員会規程
資料2-2-2-2 教務委員会の審議事項

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、平成19年度においては教授会及び大学運営管理委員会、平成20年度においては教務委員会が教育課程や教育方法等を検討しており、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっており、また原則として月1回以上の会議を開催し、実質的な検討が行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学では、eラーニングの特性を十分理解し、効果の高い部分を生かすと同時に不得手な部分を補うことが必須であるため、教員と大学側の教育支援組織が一体となって連携することで、最大の教育効果を上げるための全学的なセンターとして、学生サポートセンター、コンテンツ制作センター、システムサポートセンター、授業サポートセンターの4つの全学的なセンターを設置していること。

【改善を要する点】

- ・開学初年度においては、共通の優先課題として学習管理システムの基盤整備に全学的な議論を図る必要があり、またそれが、「完全インターネット講義」を謳う本学の教育活動の根幹を成すものであることから、教授会は学部共通のものとして設置した。今後、学習管理システム等のeラーニング推進に係る基盤が構築された段階で、学部別の教授会を設置することも検討している。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学では、社会的需要の高いITの教育研究分野と、世界的に関心の高い世界遺産の教育研究分野において、21世紀の国家・社会の形成者として、また国際的に活躍する人材として必要な資質の育成に主眼を置いた教育研究拠点の確立を構想している。よって、本学では、これらの分野を中心的学問分野とする「IT総合学部 IT総合学科」および「世界遺産学部世界遺産学科」の2学部2学科を学士課程として設置し、それぞれの目的を掲げている。両学部に関して、本学の趣旨に準じて学際的な特徴を持たせており、第1・2年次では学際的な科目をそれぞれ学ぶことができ、卒業研究科目においては、第1～3年次に各科目で学んできたさまざまな知識を結集させ、学生が各自のテーマで学際的に研究を推し進めることが可能である。このように、両学部では4カ年のカリキュラムを通じて、横断的に、かつ学際的に学ぶことができることが特色となっている。また本学の教育の特色として、魅力ある教養教育の提供が挙げられる。学生が、変化を続ける実社会を理解し考察するための新しい型の教養教育として、本学では、日本・世界の各方面で活躍する人材を教員として招き、今日的テーマを扱う教養科目を編成している。

本学の教育研究目的を達成するために、スクーリングを実施しない本学にあっては、eラーニングの特性を十分理解し、効果の高い部分を生かすと同時に不得手な部分を補うことが必須である。教員と大学側の教育支援組織が一体となって連携することで、最大の教育効果を上げるための全学的なセンターとして、学生サポートセンター、コンテンツ制作センター、システムサポートセンター、授業サポートセンターを設置している。学生サポートセンターでは、学生の履修計画、落ちこぼれの防止指導、進路相談、各種学外プログラムの提案等、各種相談を行っている。コンテンツ制作センターでは、eラーニング教材（コンテンツ）の品質を向上させるため、教育効果の測定結果を学習ツール作成にフィードバックするための手法であるインストラクショナルデザインに沿ったコンテンツの設計・開発を実施している。システムサポートセンターでは、学習管理システム等に技術的なトラブルが生じた場合の、教職員及び学生に対する技術的なサポートを行っている。

授業サポートセンターでは、教育補助者に相当する助手、メンター等が勤務し、講義内容に関する学生と講師の質疑応答等の円滑なコミュニケーションの仲介を行っている。

本学では、教育活動に係る重要事項を審議するため、教授会が置かれている。教授会は、学長及び専任の教授、准教授その他の教員をもって組織し、教育に関する事項を中心として審議しており、原則として月1回以上開催

している。また教授会の代議員会として、運営管理委員会を設けている。また、開学間もないことから平成19年度当初より、教授会および運営管理委員会において、教育課程や教育方法等を検討することとした。これを引き継ぎ、平成20年度より、新たに教務委員会を設置し、原則として月1回以上の会議を開催することとしている。開学初年度においては、共通の優先課題として学習管理システムの基盤整備に全学的な議論を図る必要があり、またそれが「完全インターネット講義」を謳う本学の教育活動の根幹を成すものであることから、教授会は学部共通のものとして設置した。今後、学習管理システム等のeラーニング推進に係る基盤が構築された段階で、学部別の教授会を設置することも検討している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学における教員組織編成の基本方針は、十分な研究業績・教育経験をもつ教員と、実践経験豊富な人物を起用することである[資料3-1-1-1]。この方針に沿って、IT総合学部では、実践経験を持つ技術者、起業家等も教員として配置し、世界遺産学部においては、現地調査や保存修復プロジェクトの経験を有する人材を多く配置している[資料3-1-1-2～3]。そして、教養科目では、今日的なテーマを扱うため、専任教員を適宜配置しながら、国内外で活躍する人材を兼任教員として配置している。外国語科目では、実践的な教育を行うため、外国人教員を含めた教員編成をとっている[資料3-1-1-4]。

資料3-1-1-1 サイバー大学設置認可申請書「専任教員の配置の基本的な考え方」(抜粋)

資料3-1-1-2 世界遺産学部教員一覧

資料3-1-1-3 IT総合学部教員一覧

資料3-1-1-4 教養・外国語教員一覧

【分析結果とその根拠理由】

IT総合学部、世界遺産学部、教養科目・外国語科目のいずれも、全学における教員組織編制のための基本方針に沿った教員組織編制を行っている。教養科目においては、実務家の兼任教員の割合が高いため、兼任教員の教育補助者として助手を配置することを原則とすると共に、専任教員が助手を統括する体制の下、様々な調整を図っている。上述の通り、教員組織編制のための基本方針を有し、それに基づいた教員組織編制が適切になされているといえる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育課程を遂行するため、各学部の専門科目及び学部共通の外国語科目に専任教員(教授又は准教授)を概ね配置している。また、学部共通の教養科目においては実務家の兼任教員を中心に多数配置している[資料3-1-2-1～2]。

平成20年3月31日現在、IT総合学部では、学生数389名に対して、専任教員数は18名、これに兼任教員4名を加えると22名である。世界遺産学部では、学生数234名に対して、専任教員数は17名、これに兼任教員1

名を加えると18名である。したがって、専任・兼任教員一人当たりの学生数は、IT総合学部で約18名、世界遺産学部で約13名である[資料3-1-2-3①]。

資料3-1-2-1 学部別 教員・担当科目編成一覧

資料3-1-2-2 学部別 開講科目担当教員一覧

資料3-1-2-3① 学部別教員一人当たりの学生現員数（平成20年3月31日現在）

資料3-1-2-3② 学部別教員一人当たりの学生現員数（平成20年10月15日現在）

資料3-1-2-4 学部別専任および兼任教員名一覧（平成20年10月15日現在）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、平成19年度現在本学では、教育課程を遂行する上で必要な教員を学年進行に従って配置すると共に、教育上主要と認める授業科目においては専任教員（教授又は准教授）の配置を進めている状況にある。教養科目において兼任教員が担当する割合が高いことは、今日的なテーマを第一線で活躍している人材をもって教授し、教養あるよき社会人の育成を目指すという本学の方針に沿ったものである。

平成20年度10月15日現在、IT総合学部では、学生数501名に対して専任教員数21名、兼任教員3名の合計24名であり、世界遺産学部では、学生数307名に対して専任教員数22名、兼任教員2名の合計24名である。したがって、専任・兼任教員一人当たりの学生数は、IT総合学部で約21名、世界遺産学部で約13名である[資料3-1-2-3②]。大学通信教育設置基準に基づいた場合、IT総合学部で21人以上、世界遺産学部で17人以上の専任教員を置くこととしており、平成20年10月15日現在、両学部においてこの条件を満たしている[資料3-1-2-4]。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

- ・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

- ・該当なし。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】

- ・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

・該当なし。

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、専任教員（教授、准教授、講師および助教）の採用はすべて任期制となっており、任期は1年以上5年以内の期間とし、再任や年度毎の更新等、具体的な制度運用については、取締役会の決定により行われている [資料3-1-5-1]。

また、平成19年度には開学初年度ということもあり、公募制による教員の採用は行われていないが、平成20年度からは適宜実施している [資料3-1-5-2]。

外国語科目について、専任教員2名のうち該当言語を母国語とする外国人教員を1名配置する等、各学問分野及び実社会で不可欠な、より実践的な外国語教育に取り組んでいる。

専任教員の年齢構成については、平成19年度において、30代11名（31.4%）、40代7名（20.0%）、50代5名（14.3%）、60代9名（25.7%）、70代以上3名（8.6%）である。学部別では、IT総合学部が、30代5名（27.8%）、40代3名（16.7%）、50代3名（16.7%）、60代4名（22.2%）、70代以上3名（16.7%）、世界遺産学部では、30代6名（35.3%）、40代4名（23.5%）、50代2名（11.8%）、60代5名（29.4%）である。

性別構成については、両学部をあわせた女性教員数は3名（8.6%）である [資料3-1-5-3①]。

資料3-1-5-1 教員の任期に関する規程

資料3-1-5-2 JREC-IN（研究者人材データベース）の公募情報

資料3-1-5-3① 学部別専任教員の年齢、性別、職位構成（平成20年度3月31日現在）

資料3-1-5-3② 学部別専任教員の年齢、性別、職位構成（平成20年度10月1日現在）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、専任教員の採用では、開学当初より任期制が導入されており、教員組織が硬直化しないような措置がとられている。公募制については、平成20年度には専任・客員教員や助手を公募する等、その導入に取り組んでいるところである。

年齢構成のバランスでは、全体として50代の教員が少ない傾向にあり、60代以上の教員との構成にゆるやかな谷間があることから、各世代の教員が協力して活動できる素地があるものの、今後適正化を図る余地がある。性別構成のバランスでは、女性の比率において全国平均の17.4%を上回るものではないが、平成20年10月までに女性の専任教員3名（准教授2名、助教1名）が就任することにより14.0%になり、改善している [3-1-5-3②]。

観点3-2-①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研

究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準や昇格基準については現在明確に定められてはいないものの、人事委員会によって教員の採用・昇任について審議し、学長が決定することとしている [資料3-2-1-1]。専任教員の採用については、完成年度まで文部科学省による教員審査・判定が義務付けられている。これと併せて、本学独自の教員採用基準及び規程等についても整備を進めている。特に学士課程における教員の採用等については、教育上の指導能力及び教育研究等の業績の評価を加味しながら、学長・学部長が総合的に評価し、さらに人事委員会、教授会又は大学運営管理委員会等を経て決定することとしている [資料3-2-1-2～4]。

資料3-2-1-1 サイバー大学教員就業規程 (抜粋)
資料3-2-1-2 人事委員会規則 (抜粋)
資料3-2-1-3 サイバー大学教授会規程 (抜粋)
資料3-2-1-4 サイバー大学大学運営管理委員会規則 (抜粋)
資料3-2-1-5① 平成19年度教員採用実績
資料3-2-1-5② 平成20年度教員採用実績

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、教員の採用及び昇格等については、完成年度まで文部科学省の教員審査・判定によって行われているのが現状であるが、大学独自の基準の整備も併せて検討している。また、教育上の指導能力の評価については、教員人事（採用等）と併せることによって効果的に行っている [資料3-2-1-5①～②]。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートを通じた教員の教育活動に関する定期的な評価については、通信制による本学の特長を生かしたオンラインによる授業評価アンケートを春学期と秋学期の年2回実施し、そのアンケートの結果を教員個人にフィードバックし、授業改善に活用している [資料3-2-2-1～3]。

資料3-2-2-1 授業評価アンケート春学期フォーマット
資料3-2-2-2 授業評価アンケート秋学期フォーマット
資料3-2-2-3 授業評価アンケート実施のフロー
資料3-2-2-4 教員自己評価書（「授業評価アンケート自己評価票」、「教育研究等活動の個人評価票」）のフォーマット)

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では、独自のオンラインによる学生授業評価アンケートを通じた教員の教育活動に関する定期的な評価及び改善への取組が行われており、これはデータの収集・分析等を速やかに行う上での利点である。加えて、平成20年度からは、前年度からの授業評価アンケートの結果把握された事項に対する「授業評価アンケート自己評価票」の提出を義務付けている。併せて各年度における「教育研究等活動の個人評価票」の提出も行っており、教員個人の年度計画及びその自己評価について各学部の評価を実施することとした〔資料3-2-2-4〕。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員は担当科目と関連する研究活動を行い、教育の目的を達成するための基礎としている。例えば「ITビジネス経営論基礎」を担当する教員は、ソフトウェア・ビジネスの新しい形態であるSaaS (Software as a Service) のビジネスモデルや企業戦略などについて研究を行っており、ソフトウェア業界団体などが主催する研究会などでその研究成果を発表している。「ITアプリケーション基礎」を担当する教員は、より人間指向の情報処理を可能にすることを目標として、未来の情報環境の環境整備や応用を対象とする研究を行っている。「古代エジプト史概論」を担当する教員は、エジプトで現地調査を行っており、研究成果を国内外の学会で発表している。「エコツーリズム概論」を担当する教員は、観光産業の新しい概念であるエコツーリズムについて、日本型エコツーリズムの推進に関し各種の研究・支援活動を行うと共に、成果をNPO法人日本エコツーリズム協会の活動等を通じて発表している〔資料3-3-1-1～2〕。

資料3-3-1-1 専任教員の担当科目名と研究・実践内容例

資料3-3-1-2 大学ホームページにおける教員紹介 (URL :

<http://www.cyber-u.ac.jp/faculty/it/teacher.html>,

<http://www.cyber-u.ac.jp/faculty/heritage/teacher.html>,

<http://www.cyber-u.ac.jp/faculty/common/teacher.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学においては教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われており、各教員の研究・実践活動等に関する情報については、大学ホームページ上で紹介し、また随時更新を行っている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学における効果的な教育課程を遂行するため、資料に示した組織構成をとっている。教育課程を遂行するために必要な事務職員・技術職員等の教育支援者は、事務局（教務課）及び各4つのセンターに配置されている [資料3-4-1-1]。教務課では、学習管理システムの運用サポート等を職員が行っている。学生サポートセンターでは、履修相談等を通じた教育支援を職員が行っている。コンテンツ制作センターでは、eラーニング教材（授業コンテンツ）の品質を向上させるため、資料のような人員構成及び配置をとっている。本センターでは、eラーニング教材の設計・開発を任務とするインストラクショナルデザイナーを配置し、その下にアシスタント・インストラクショナルデザイナーを配置する等して、インストラクショナルデザインに則った教材開発を行っている [資料3-4-1-2]。システムサポートセンターでは、技術的側面からの教育支援を実施している。授業サポートセンターでは、下記の通り教育補助者として、助手、メンターが勤務し、講義内容に関する学生と講師の質疑応答等の円滑なコミュニケーションの仲介を行っている [資料3-4-1-3～4]。

資料3-4-1-1 事務職員配置状況

資料3-4-1-2 平成20年度ID配置状況

資料3-4-1-3 平成20年度助手配置状況

資料3-4-1-4 平成20年度春学期科目別メンター配置状況

資料3-4-1-5 平成20年度メンター研修資料

資料3-4-1-6 平成20年度メンター研修会出欠表

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、教育課程を遂行するために重要な教育支援者と教育補助者の体制があり、機能しているといえる。平成20年度より、インストラクショナルデザイナーに関しては、組織的な研修を十分行うことにより、チームとして教材の設計・開発に関わるなど、教育の質を担保するためのインストラクショナルデザイナーの質の向上と体制の整備を拡充させている。また、教育補助者に関しては、すべての科目において、履修者25名に1名のメンター、25名を越えるごとに1名の補助メンターを配置することとし、その適切な活用を図っている。また、メンターによって教育の質に差が生じないように、組織的な研修を実施し、指導補助者の質の向上にも努めている [資料3-4-1-5～6]。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学では、独自のオンラインによる学生授業評価アンケートを通じた教員の教育活動に関する定期的な評価及び改善への取組が行われており、これはデータの収集・分析等を速やかに行う上での利点であること。併せて各年度における教員個人の自己評価にも取り組んでいること。
- ・教育課程を遂行するために重要な教育支援者及び教育補助者について、本学に特長的な取組として、eラーニング教材（授業コンテンツ）の設計・開発における専門性を有するインストラクショナルデザイナーの配置や、インターネットで行う授業運営を円滑に進め、学習者の学習意欲を維持・向上させるためのメンター制度の活

用等があげられること。

【改善を要する点】

- ・今後の教員採用の際に、年齢構成のバランスにも配慮した任用がなされることが望ましいこと。
- ・教員の採用基準及び昇格基準等については、大学独自の基準を整備すると共に、教員個人評価との関連性についても慎重に配慮することが求められていること。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学における教員組織編成の基本方針は、十分な研究業績・教育経験をもつ教員と、実践経験豊富な人物を起用することであり、この方針に沿って、IT 総合学部、世界遺産学部、教養科目・外国語科目とも、全学における教員組織編成のための基本方針に沿った教員組織編成を行っている。教育課程を遂行する上で必要な教員を学年進行に従って配置すると共に、教育上主要と認める授業科目においては専任教員（教授又は准教授）の配置を進めている状況にある。因みに、平成20年10月15日現在、IT 総合学部で21名、世界遺産学部で22名の専任教員を置き、大学通信教育設置基準の条件を両学部共に満たしている。専任教員の採用では、開学当初より任期制が導入されており、教員組織が硬直化しないような措置がとられていると共に、年齢及び性別構成のバランスへの配慮も行っている。外国語科目について、専任教員2名のうち該当言語を母国語とする外国人教員を1名配置する等、各学問分野及び実社会で不可欠な、より実践的な外国語教育に取り組んでいる。教員の採用基準や昇格基準については現在明確に定められてはいないものの、人事委員会によって教員の採用・昇任について審議し、学長が決定することとしている。教員の採用及び昇格等については、完成年度まで文部科学省の教員審査・判定によって行われているのが現状であるが、大学独自の基準の整備も併せて検討している。また、教育上の指導能力の評価については、教員人事（採用等）と併せることによって効果的に行っている。

学生による授業評価アンケートを通じた教員の教育活動に関する定期的な評価については、通信制によるオンラインによる授業評価アンケートを春学期と秋学期の年2回実施し、そのアンケートの結果を教員個人にフィードバックし、授業改善に活用している。本学の特長を生かしたオンラインによるアンケートの実施は、データの収集・分析等を速やかに行う上での利点である。また、各年度における教員個人の自己評価にも取り組んでいる。

本学の教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われており、各教員の研究・実践活動等に関する情報については、大学ホームページ上で紹介し、また随時更新を行っている。

本学における、教育課程を遂行するに必要な事務職員・技術職員等の教育支援者は、事務局（教務課）及び各4つのセンターに配置されている。教育課程を遂行するために重要な教育支援者及び教育補助者について、本学に特長的な取組として、eラーニング教材（授業コンテンツ）の設計・開発における専門性を有するインストラクショナルデザイナーの配置や、インターネットで行う授業運営を円滑に進め、学習者の学習意欲を維持・向上させるためのメンター制度の活用等があげられる。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

大学設置認可申請時に、アドミッション・ポリシーとして明記はしていないが、入学者の受入方針等については記載しており、オープンキャンパス（大学説明会）や随時の個別相談の機会を通じて口頭で説明している [資料4-1-1-1～2]。大学ホームページ上でも、関連事項について記載を行っている [資料4-1-1-3]。

資料4-1-1-1 オープンキャンパス（大学説明会）資料
資料4-1-1-2 平成21年度春学期募集要項
資料4-1-1-3 大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」（URL：
<http://www.cyber-u.ac.jp/entrance/admission.html>）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、大学設置認可申請時に、アドミッション・ポリシーとして明記はしていないが、入学者の受入方針等については記載している。そして、平成20年度においては、大学ホームページ上にアドミッション・ポリシーを掲載すると同時に、その内容を学生募集要項等で詳しく説明している。また、オープンキャンパス（大学説明会）等の大学広報、学生募集の場を利用して、学内外の関係者に公表され、周知が図られている。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、高校新卒者以外の社会人、主婦、通学が困難な障害者、辺地在住者等、幅広い層に対して学習機会を与える入学者受入方針により、春学期と秋学期、年間2回の入学機会を設けている。また、入学者選抜は、インターネット及び郵便を用いて入学希望者から書面を提出してもらう方法のため、日本国内外を問わずに出願することが可能である [資料4-2-1-1～2]。

資料4-2-1-1 大学ホームページ「出願から入学の流れ」（URL：
<http://www.cyber-u.ac.jp/entrance/degree/flow.html>）
資料4-2-1-2 大学ホームページ「入学案内」（URL：<http://www.cyber-u.ac.jp/entrance/index.html>）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では入学試験を実施してはいないが、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者の書類選考を行っている。そのため、入学願書等には志望動機を記述することとし、受験生の学習意欲及び卒業後の将来計画等に基づいた選考を行っている。

観点 4-2-2②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、社会人や留学生に対して、高校新卒者と別の入学者受け入れ方針を持たない。編入学生の受入に関しては、現在学年進行中のため行われてはいないが、3年次からの編入受入を準備中である [資料 4-2-2-1～2]。

資料 4-2-2-1 サイバー大学学則（抜粋）
資料 4-2-2-2 平成 21 年度春学期編入学募集要項

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では多様なバックグラウンドを持った学生を確保することを入学者受入方針としていることから、留学生、社会人等に関する特別のアドミッション・ポリシーを設けてはいないが、ただし、それぞれの出願者の状況に応じた対応を入試係が行っている。

観点 4-2-2③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜を行うための入試委員会が設置されている。入試委員会の構成委員は「入試委員会規程」に基づき、学長、学部長、各学部の教授会構成員から選抜された教授、その他学長が必要と認めた者によって組織され、学長が任命する [資料 4-2-3-1]。入学者選抜に関する具体的な実施体制（入学者選抜の方法、認定基準、合格者認定資料の作成、その他入学者選抜に関し必要なこと）に関して原案を作成し、大学運営管理委員会での審議を経て入学者選抜を実施している。実際の入学者選抜は、受験生の志望学部毎に、複数の委員により厳正な書類選考を実施し、入試係がその庶務を担っている [資料 4-2-3-2]。

資料 4-2-3-1 サイバー大学入試委員会規程
資料 4-2-3-2 入試委員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

両学部共に、入学者選抜が適正な実施体制の下で行われるよう、規程や申し合わせ等を定め、入学者選抜を公正に実施している。従って、本学では入学者選抜が公正に実施されているといえる。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われていることの検証を進めるため、インストラクショナルデザイナーが中心となり、インストラクショナルデザインの工程の学習ニーズ分析の観点から、受験生による「志望動機」の分析等を行っている [資料 4-2-4-1]。

資料 4-2-4-1 志望動機分析報告書（平成 19 年度，平成 20 年度春学期）

【分析結果とその根拠理由】

インストラクショナルデザイナーが中心となり、インストラクショナルデザインの工程の学習ニーズ分析の観点から、受験生による「志望動機」の分析等を行うと共に、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れについて検証を進めている。開学後間もない本学における今後の取組として、入学後の学生の追跡調査等の実施も図る必要がある。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

本学では、開学初年度において、大学設置認可が下りた平成 18 年 11 月以後、オープンキャンパス（大学説明会）を全国で開催しながら、学生募集を行い、入学者選抜を実施した。入学定員・志願者数・合格者数及び実入学者数は、資料の通りである [資料 4-3-1-1]。開学初年度は一般選抜の結果、入学定員 600 名に対して、実入学者数は IT 総合学部では 389 名、世界遺産学部では 234 名であり、定員充足率については全体で 51.9%であった。全都道府県から入学希望者が集まる結果となったが、高校新卒者の進路が平成 18 年 11 月時点で既に決まっていたこと等から、高校新卒者の割合は少なく、社会人の比率が高いものとなっている [資料 4-3-1-2]。平成 19 年度は、オンライン広告、新聞、雑誌等の媒体に本学の広告を掲載し、加えて「サイバー大学の挑戦」と題したテレビ番組を全国 24 局で放映した [資料 4-3-1-3]。さらに、国内各所でオープンキャンパス（大学説明会）を 79 回開催し、大学広報・学生募集活動を行った [資料 4-3-1-4~6]。その結果秋学期には、両学部合わせて 99 名（IT 総合学部：60 名、世界遺産学部：39 名）の入学者を得た。また平成 20 年度春学期入学者数は、両学部合わせて

175名（IT総合学部：107名，世界遺産学部：68名）となっている[資料4-3-1-7]。

- 資料4-3-1-1 入学定員・志願者数・合格者数・実入学者数（平成19年度，平成20年度）
 資料4-3-1-2 入学者の職業別割合
 資料4-3-1-3 平成19年度広報施策
 資料4-3-1-4 平成19年度オープンキャンパス（大学説明会）実施状況
 資料4-3-1-5 平成19年度秋学期オープンキャンパス（大学説明会）資料
 資料4-3-1-6 平成19年度オープンキャンパス（大学説明会）におけるアンケート調査結果
 資料4-3-1-7 平成20年度オープンキャンパス（大学説明会）実施表

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度春学期実入学者数は，開学時に設定した定員数を下回る結果であった。この問題の解消のため，本学の特色であるeラーニングによる教育について十分な認知に努めると共に，在学生に対する学習指導の強化・充実，カリキュラムや授業内容の質向上を図り，大学としての教育実績を築き上げることで，魅力的な大学作りに努めている。平成19年度秋学期及び平成20年度春学期と，年2回の募集活動を行い，現在本学の6割以上を占める社会人だけでなく，高校生を始めとして，幅広い層に対して本学の魅力が認知されるよう，とりわけ平成20年度には高校訪問や企業や官公庁の訪問等の活動も行っている。また，オープンキャンパス（大学説明会）とは別に，イベント業者や地方で企画される大学フェアや大学合同説明会等にも出展している。以上の通り，入学定員に実入学者数を合わせるための様々な取組を行っているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について，本学は多様な層へ向けて幅広く門戸を開いており，書類選考を通じて，社会人，主婦，通学が困難な障害者，辺地在住者等，幅広い人材を受け入れることが可能となっていること。

【改善を要する点】

- ・平成19，20年度において，入学定員に対する実入学者数が大きく下回っていること。この問題に対する改善へ向けた取組として，現在本学の6割以上を占める社会人だけでなく，高校生を始めとして，幅広い層に対して本学の魅力が認知されるよう，とりわけ平成20年度には高校訪問や企業や官公庁の訪問等の活動も行っている。また，本学が独自に行うオープンキャンパス（大学説明会）及び随時の個別相談とは別に，イベント業者や地方で企画される大学フェアや大学合同説明会などにも出展し，学生募集に努めている。以上の通り，入学定員に実入学者数を合わせるための様々な取組を行っている。

（3）基準4の自己評価の概要

本学の設置認可申請書に、入学者の受入方針等についての記載があり、平成20年度においては大学ホームページ上にアドミッション・ポリシーを掲載すると同時に、その内容を学生募集要項等で詳しく説明しており、またオープンキャンパス（大学説明会）等の大学広報、学生募集の場を利用して、学内外の関係者に公表され、周知が図られている。

本学は、高校新卒者以外の社会人や障害者に対しても学習機会を与え、春学期と秋学期、年間2回の入学機会を設けている。また、入学者選抜は、日本国内国外を問わずオンライン上にて出願することが可能であり、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者の書類選考を行っている。そのため、入学願書等には志望動機を記述することとし、受験生の学習意欲及び卒業後の将来計画等に基づいた選考を行っている。多様なバックグラウンドを持った学生を確保するため、留学生、社会人等に関する特別のアドミッション・ポリシーを設けてはいないが、それぞれの出願者の状況に応じた対応を入試係が行っている。入学者選抜を行うための入試委員会が設置されており、その構成委員は「入試委員会規程」に基づき、学長、学部長、各学部の教授会構成員から選抜された教授、その他学長が必要と認めた者によって組織され、学長が任命する。入学者選抜に関する具体的な実施体制（入学者選抜の方法、認定基準、合格者認定資料の作成、その他入学者選抜に関し必要なこと）に関して原案を作成し、大学運営管理委員会での審議を経て入学者選抜を実施している。実際の入学者選抜は、受験生の志望学部毎に、複数の委員により厳正な書類選考を実施し、入試係がその庶務を担っている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われていることの検証を進めるため、インストラクショナルデザイナーが中心となり、インストラクショナルデザインの工程の学習ニーズ分析の観点から、受験生による「志望動機」の分析等を行っている。開学後間もない本学における今後の取組として、入学後の学生の追跡調査等の実施も図る必要がある。

本学では、開学初年度において、大学設置認可が下りた平成18年11月以後、オープンキャンパス（大学説明会）を全国で開催しながら、学生募集を行い、一般選抜のみの入学者選抜を実施した。平成19年度実入学者数は、開学時に設定した定員数を下回る結果であった。この問題の解消のため、本学の特色であるeラーニングによる教育について十分な認知に努めると共に、在学生に対する学習指導の強化・充実、カリキュラムや授業内容の質向上を図り、大学としての教育実績を築き上げることで、魅力的な大学作りに努めている。平成19年度秋学期及び平成20年度春学期と、年2回の募集活動を行い、現在本学の6割以上を占める社会人だけでなく、高校生を始めとして、幅広い層に対して本学の魅力が認知されるよう、とりわけ平成20年度には高校訪問や企業や官公庁の訪問等の活動も行っている。また、オープンキャンパス（大学説明会）とは別に、イベント業者や地方で企画される大学フェアや大学合同説明会等にも出展している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学における教育課程は、教養科目、外国語科目、専門科目で構成されている。各学部の専門科目は、卒業要件を満たすように選択していくことにより、卒業研究に結びつく関連科目が体系立てて学修出来るよう設計されている[資料5-1-1-1]。専門の周辺分野に関しても、学問的な横（広がり）と縦（深まり）の軸を形成することが可能になるように、関連する分野がカテゴリ別に編成され、教養と専門のバランスが取れるような体系となっている[資料5-1-1-2]。教養科目と外国語科目については、両学部共通の科目として設置している。教養科目は、多様な学問分野についての基礎的な知識と教養を授けることを目的に、従来の人文科学・社会科学・自然科学の分類を基礎に細分した6分野（クラスタ）からなる科目群を開講している[資料5-1-1-3]。

本学では、授業内容を教育課程の編成の趣旨に沿ったものにするため、授業コンテンツ開発にインストラクショナルデザイナーを活用し、授業科目の体系的性及び質の保証に努めている。すべての授業科目について、コンテンツ制作センターが制定した「授業コンテンツ制作ガイドライン」に従い、インストラクショナルデザインの考え方を導入したeラーニング教材（授業コンテンツ）制作を行っている。代表的なインストラクショナルデザインプロセスであるADDIEモデルを採用し、①分析（ニーズ分析・学習者分析・内容分析）、②設計（学習目標・達成水準の設定）、③開発（原稿・教材・映像制作）、④実施、⑤評価（学習成果の評価・授業コンテンツそのものの評価）の5つの段階を経ることにより、授業内容が教育課程の全体の編成の趣旨に沿ったものになるよう、また科目間の有機的な関連も含めて、授業コンテンツが設計されている。科目区分毎の状況は以下の通りである。

1) 教養科目

本学が構想する教育の特色として、魅力ある教養教育の提供が挙げられる。学生が、変化を続ける実社会を理解し考察するための新しい型の教養教育として、本学では、日本・世界の各方面で活躍する人材を教員として招き、今日的テーマを扱う教養科目を編成するという特色がある。授業の内容は、高度な知識を分かりやすく興味深い形で提供し、学問の実社会への応用の仕方、学問を追求する姿勢や生き方を語ったりするなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激するような授業を実施している。

2) 外国語科目

本学では英語教育に重点をおき、また今後重要性が増してくると考えられる中国語も3年次以降に選択できるように科目を設置している。いずれの科目も、卒業後に学生が、国際人として職務を遂行する際に役立つ語学力の獲得を目指して設計されている。英語科目については、1・2年次配当の必須科目では、個別のスキルを中心とした基礎固めを、3・4年次配当の選択科目では、実践的英語力の向上を図るカリキュラムとなっている。中国語科目については、3年次には基礎を修め、4年次にはさらに一歩進んだ内容へ向かうという方針である。

3) 専門科目

IT 総合学部、世界遺産学部のそれぞれの学部に設置される専門科目は、本学が目指す人材育成に必要な4ヵ年の教育課程における中核的な科目と位置づけられ、1・2年次配当の基礎講義科目、基礎演習科目、3年次配当の専門講義科目・専門演習科目、4年次配当の卒業研究という5段階で編成している。平成19年度は、基礎講義科目・基礎演習科目を開講している。

①基礎講義科目

基礎講義科目は12科目合計24単位以上を選択履修させ、専門分野に関わるできるだけ広い範囲の知識の習得を目指し、3年次から選択する専門講義・専門演習科目への導入的な内容を設定している。当該学問分野での専門講義・専門演習を進めていく上で必要とされる基礎的な素養を身につけることを目的とした授業設計となっている。

②基礎演習科目

基礎演習科目は、演習形式で授業を実施し、学生が主体的に授業に参加し、相互に緊密なコミュニケーションを持ちながら学習していく習慣を1年次から養うことを目的とし、授業内容を構成している。

基礎講義科目と同様に、当該専門分野におけるできるだけ広い範囲の知識の習得を目指し、3年次から選択する専門講義・専門演習科目への橋渡しとなるような導入的な内容を設定し、当該学問分野での専門講義・専門演習を進めていく上で必要とされる基礎的な素養を身につけられるよう授業内容が工夫されている。

IT 総合学部では「変化の激しい情報化社会において、最も必要なコンピュータ科学およびネットワークの基礎技術と応用技術により社会に貢献し得る人材の育成」を目的とし、学部の教育課程の修了者には、「IT 総合学士」の学位を授与するため、コンピュータ科学の基礎、通信技術、または起業を代表とするビジネスを対象とした幅広い科目構成と、それを包括するサイバーリテラシー、アクセシビリティなど今後のIT分野においてより社会貢献が必要な科目構成をとり、別添のように授業科目を配置している[資料5-1-1-4]。

世界遺産学部では「世界遺産を日本・世界の地域社会の発展に活用するための教育研究を行い、地域貢献、産学官連携、国際交流の面での社会的貢献に努めること」を目的とし、学部の教育課程を修了したものに「世界遺産学士」の学位を授与するため、世界遺産学、観光学、アーカイブ学などのテーマに加えて世界の宗教文化や歴史学を含む科目構成をとり、別添のように授業科目を配置している[資料5-1-1-5]。

資料5-1-1-1 履修モデル

資料5-1-1-2 卒業要件

資料5-1-1-3 教養科目クラスタ分類別開講科目一覧表

資料5-1-1-4 IT 総合学部授業科目一覧

資料5-1-1-5 世界遺産学部授業科目一覧

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度教育課程の編成について、専門科目は、両学部とも1・2年次生に配当される基礎講義・基礎演習科目（選択科目）の全85科目の半数以上の60科目を開講し、1・2年次配当の選択科目の残りの25科目は、学年進行に合わせて順次開講を予定している。教養科目（選択科目）は、1・2・3年次生に配当される科目の全48科目中の3分の1以上の37科目を開講し、外国語科目については1年次配当科目を予定通り開講した。IT 総合学部では、初年度からの学生の履修科目の選択の幅を広げるため、基礎講義において設置認可時の計画の10

科目の開講予定を大きく上回り 17 科目を開講し、同様に、基礎演習科目においても設置認可時の 10 科目の予定を大きく上回り 17 科目を開講した。世界遺産学部では、初年度からの学生の履修科目の選択の幅を広げるため、基礎講義において設置認可時の計画の 13 科目の開講予定を上回り 15 科目を開講し、同様に、基礎演習科目においても設置認可時の 9 科目の予定を上回り 11 科目を開講した[資料 5-1-1-6]。上述の通り、充実した教育課程を体系的に編成し学べるよう配慮した授業科目が配置され、各授業科目区分はそれぞれ明確な役割が与えられており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものといえる。

また、平成 20 年度より、世界遺産学部の授業科目に、文化財の調査、保存・修復などに関する能力を実技・実習を通じて身につけさせる科目として、オンラインでの授業と現地のフィールドでの実習を組み合わせた「世界遺産実習」を自由科目として追加し、また、生物学や生態学などの自然科学的な知識や理論を体系的に修得できる科目を担当する専任教員を採用している。

資料 5-1-1-6 平成 19 年度学部別授業開講実績表

観点 5-1-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育課程の充実及び学生の多様なニーズに応えるため、1・2 年時配当の基礎講義科目においては、他学部の授業科目の履修を認めており、外国語科目については、他大学で取得した単位を成績証明・シラバスの審査をもって認定することとしている [資料 5-1-2-1~2]。さらに、社会からの要請等にも対応し、インターンシップ、ボランティアによる単位認定も積極的に認めることとし、平成 20 年度に関連科目を開講している [資料 5-1-2-3]。その他編入学生の受入に関しては、現在学年進行中のため行われてはいないが、3 年次からの編入受入を準備中である。

本学では、最新の研究成果を授業に反映させるため、教員の採用において授業の内容に関する分野において、現場での実務を行なっている人材を招いている。教養科目は、学生がより広い教養を身につけるため、基本的に 1 単位として設置している。外国語科目では、各学問分野および実社会で不可欠な、より実践的な英語・中国語の教育を行うという目的を達成するため、外国人教員を配置している。紀要については、「サイバー大学紀要」準備号が刊行された。開学初年度ということで、特に本学の特徴の一つである世界遺産を特集し、その他、IT 総合学部からの寄稿及び平成 19 年度に採択された競争的外部資金の概要を掲載した [資料 5-1-2-4]。また、開学初年度より、研究推進のための「個人研究費」および「科学研究費」等の競争的外部資金等による最新の研究成果を授業に反映するよう取り組んでいる。両学部とも論文や学会発表等の機会を奨励し研究者としての研鑽の結果や学会の最新の動向が授業内容に反映されるように配慮している [資料 5-1-2-5~7]。

IT 総合学部では、基幹科目群であるコンピュータサイエンス、通信のいわゆる IT 分野については、博士号等の学位や十分な研究業績・教育経験を有する教員を多く配置し、あわせて、ビジネスや財務、授業コンテンツといった社会・経済に深く関わる分野には実務系の専門家を配置している。IT 産業は技術の陳腐化が早い業界であるため、企業の第一線で活躍している実践経験を持つ技術者や、事業の立ち上げを体験した起業家も起用することにより、常に最新の研究成果およびトレンドを反映した教育を実施している [資料 5-1-2-8]。

世界遺産学部では、基幹科目である世界遺産や地域研究の分野については、博士号等の学位や十分な研究業績・教育経験を有する教員を多く配置し、あわせて、観光学、アーカイブ学などの実務的な内容の科目については、十分な実務経験を有する教員を配置し、最新の動向を反映した実践的な教育を実施している。また、世界遺産の地域研究の分野を担当する教員には、各地域における現地調査、保存修復プロジェクトの運営・実施を継続している研究者を起用し、最新の研究成果を授業の内容に反映させている [資料 5-1-2-9]。

- 資料 5-1-2-1 他学部で修得した基礎講義科目に関する規程
- 資料 5-1-2-2 他の教育機関で修得した科目の単位認定に関する規程
- 資料 5-1-2-3 「インターンシップ」「ボランティア論」シラバス
- 資料 5-1-2-4 サイバー大学紀要準備号 目次
- 資料 5-1-2-5 個人研究費交付状況
- 資料 5-1-2-6 科学研究費採択研究課題リスト
- 資料 5-1-2-7 その他の外部研究資金採択課題リスト
- 資料 5-1-2-8 IT 総合学部 論文・学会発表等の業績
- 資料 5-1-2-9 世界遺産学部 論文・学会発表等の業績

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学における教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているといえる。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

履修規程第 20 条において、年間の履修単位数に 45 単位という上限を設けて、単位の实質化を図っている [資料 5-1-3-1]。各授業について、「コンテンツ制作ガイドライン」に基づき e ラーニング教材（授業コンテンツ）の視聴時間を定め、また平成 20 年度からは、小テスト（選択式問題）、「ディベートルーム」への書き込み、期末試験を含むレポート提出、を毎回の授業で実施することをすべての科目で義務化し、授業時間の確保を確実にしている [資料 5-1-3-2]。授業時間外の学習時間の確保については、e ラーニングの長所を生かし、自学自習を促進すると共に、授業コンテンツを何度でも視聴できる仕組みとし、参考図書をシラバスで掲示するなどして自習時間の確保を図っている [資料 5-1-3-3~4]。公平な成績評価指標としてグレード・ポイントを導入し、早期卒業の審査項目としても活用している [資料 5-1-3-5~6]。

- 資料 5-1-3-1 履修単位の上限に関する規程
- 資料 5-1-3-2 コンテンツ制作におけるガイドライン
- 資料 5-1-3-3 授業視聴のしくみ
- 資料 5-1-3-4 参考図書のスラバスにおける提示例
- 資料 5-1-3-5 グレード・ポイントに関する規程
- 資料 5-1-3-6 平成 19 年度学部別グレード・ポイントの分布状況

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では単位の実質化への配慮が十分なされている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学習目的に応じて、講義、演習等の授業形態を組み合わせ、1クラスの人数を設定している。学生の教育補助を行なうメンターは、25名に1名の割合で配置し、学生の学習指導にあたっている。また、授業において双方向性を獲得するためのツールとして、教員がテーマを設定し、オンライン上での対話・討議を行なう「ディベートルーム」を設置している [資料 5-2-1-1]。教養科目においては、25名に1名のメンターを適切に配置し、きめの細かい学習指導を実施している [資料 5-2-1-2]。外国語科目においては、履修者を25名のクラスに分けてメンターを配置し、「聞く」技能の習得を目的とするリスニングの科目では、外国人教員を配置するなど学習指導方法を工夫している [資料 5-2-1-3]。

IT総合学部の基礎演習では、オフラインで取り組むプログラミングの課題やグループワークなどの学習方法を中心として実践的な力が身につくような工夫をしている [資料 5-2-1-4]。

世界遺産学部の基礎演習では、一クラス24人の科目定員を設け、パワーポイント資料と動画を組み合わせることのできるオーサリングソフトを学生に配布し、学生によるプレゼンテーションを配信するなど、多様なメディアを高度に利用した授業運営を行なっている [資料 5-2-1-5~6]。また、平成20年度から、オンラインでの事前学習と世界遺産のフィールドにおける実習で構成される授業を自由科目として開講している [資料 5-2-1-7]。

- 資料 5-2-1-1 「ディベートルーム」画面例
- 資料 5-2-1-2 教養科目 メンター配置表
- 資料 5-2-1-3 外国語科目 メンター配置表
- 資料 5-2-1-4 IT総合学部基礎演習科目履修者数
- 資料 5-2-1-5 世界遺産学部基礎演習科目履修者数
- 資料 5-2-1-6 世界遺産学部基礎演習科目授業パターン
- 資料 5-2-1-7 世界遺産学部世界遺産実習シラバス

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、教育の目的に照らして、バランスの良い授業形態が組み合わされており、それぞれの教育内容に応じて適切な学習指導方法の工夫がなされている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、ADDIE モデルの「設計」段階でインストラクショナルデザイナーと教員が協働して、科目の目的に沿った授業設計書を作成している。授業設計書の内容を全教員が共通のフォーマットで教員システムに入力することによってシラバスを作成し、学生専用サイトでの閲覧を通して広く活用されている [資料 5-2-2-1~2]。なお、履修登録期間開始後にシラバスを修正する場合は、「シラバス変更申請書」を提出し、教務主任経由で学部・部局長承認を得る手続きを必要とする [資料 5-2-2-3~4]。

- 資料 5-2-2-1 シラバス入力サイト画面例
- 資料 5-2-2-2 学生専用サイトでのシラバスの表示例
- 資料 5-2-2-3 シラバス変更申請書
- 資料 5-2-2-4 学生専用サイトの開講科目一覧画面例

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているといえる。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の自主学習のために、各科目において学習資料（授業コンテンツ以外の補足教材）や、科目のシラバスにおける参考図書を提示している [資料 5-2-3-1]。本学では、授業コンテンツを何度でも視聴できる仕組みとし、各授業の回毎に Q&A コーナーを開設し、授業において理解できなかった点や疑問などを質問することが出来る。Q&A においては、実名による質問を行いたくないといった心理的バリアを取り除くため、ニックネームや匿名による投稿を可能としている（教員側にのみ指導のために実名も表示される） [資料 5-2-3-2]。この他、学習に関する質問や、受講が複数回滞った場合は、科目担当のメンターからメールで励ましのメッセージの送信を行っている [資料 5-2-3-3]。

IT 総合学部では、自主学習の手助けを行なうために、著作権を考慮しながら、基本的に全科目において授業で使用する資料を PDF ファイルにして学習資料として配布している。

資料 5-2-3-1 学習資料の例

資料 5-2-3-2 Q&A, 「ディベートルーム」画面例

資料 5-2-3-3 メンター業務ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行なっているといえる。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

- ・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

- ・該当なし。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、すべての授業を、スクーリングを行わない e ラーニングによる通信教育で行っている。その授業コンテンツは、「コンテンツ制作ガイドライン」に基づき、教員、インストラクショナルデザイナー、コンテンツスペシャリスト（教材開発者）等の関係するスタッフにより制作されている。授業の実施については、2 週間の視聴期間（出席認定期間）からなる各回の授業を、1 週間毎に段階的に配信している [資料 5-2-5-1]。授業内における学生から寄せられた質問は Q&A コーナーに投稿され、24 時間以内に科目担当教員ないし教育補助者（メンター）から返答することを教員側に義務として課している [資料 5-2-5-2]。学生サポートセンター、システムサポートセンター、授業サポートセンターによる教育支援体制を通じて、遠隔授業における円滑な学生の学習支援が行われている [資料 5-2-5-3~5]。本学独自の取組としては、通信教育における本人確認の方法が挙げられる。受講時には携帯電話等を用いた認証方法により、また期末試験時には WEB カメラによる確認をそれぞれ実施し、高い確度による受講者の本人性の確認を確実に履行している [資料 5-2-5-6]。

資料 5-2-5-1 授業運営方法の概要
資料 5-2-5-2 Q&A コーナーの運営に関するルール
資料 5-2-5-3 サイバー大学組織図
資料 5-2-5-4 平成 20 年度春学期科目別メンター配置表
資料 5-2-5-5 学生とのコミュニケーションに関する体制
資料 5-2-5-6 受講時・試験時の本人確認実施概要

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、インターネットを利用して行なう授業が整備され、適切な指導が行なわれているといえる。

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は全開講科目についてシラバスに明記され公開されている。卒業認定基準、卒業所要単位数等は規程において定めている。なお、これらの基準に関しては、学生専用サイトへの掲載を通じて周知されている[資料 5-3-1-1~4]。

学則に定められた成績評価基準に基づき、各授業科目の成績評価基準を担当教員が個々にシラバスに明記している。教員は、シラバスに基づく成績評価を行い、期末試験時の本人確認等の審査事項をふまえ、教授会の審議を経て最終的な単位認定を行なっている[資料 5-3-1-5~6]。

資料 5-3-1-1 成績評価基準シラバス記載例
資料 5-3-1-2 成績評価の評価配分例
資料 5-3-1-3 学生に対する成績・試験に関する通達
資料 5-3-1-4 卒業認定・卒業所要単位数に関する規程
資料 5-3-1-5 成績評価及び単位認定に関する資料
資料 5-3-1-6 平成 19 年度期末試験時の単位認定時資料

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、また学生に周知されており、その基準に従って成績評価や単位認定が適切に実施されているといえる。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員による成績評価入力作業終了後、各学部の教務主任による入力漏れの確認が行われ、その後部局長を通じて単位認定のために教授会へと提出される。本学では、成績が本人に通知された後、教授会での単位認定までの間に成績確認期間が設定されている。学生から成績に関する質問があった場合には、学生サポートセンター（フリーコール及びメール）に問い合わせる仕組みが整備されている。学生サポートセンターに寄せられた問い合わせは、問題番号が採番され、受付時間、回答時間が記録され、回答漏れが無いように管理運営されている[資料5-3-2-1]。またその内容は、各教員及び所属学部の教務主任へ連絡され、調査の上、学生へ回答がなされている。

資料5-3-2-1 平成19年度成績確認申請に関する対応結果

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教員とインストラクショナルデザイナーとの協働の下、授業科目の目標から回別計画、章別計画へと掘り下げる「ウォーターフォール型」の授業設計を検討する仕組みの導入により、授業コンテンツの質の向上を図っていること。
- ・学習管理システムの中に、学生との非同期型の双方向コミュニケーションを促進する学習ツールを複数設け、場面に応じて使い分けると共に、学生によるプレゼンテーションや教員による講評コンテンツの配信、オンライン上での対話・討議を行なう「ディベートルーム」の効果的な活用等、教育内容や学生の進捗状況に応じた学習指導方法が工夫されていること。
- ・eラーニングによる通信教育において、学生の着実な履修継続を促すため、教員とメンターとの意見交換を行い、定期的実施されるメンター会議等を通じて学習効果を高めるための取組を行っていること。
- ・日本初の完全インターネットの大学として、より精度の高い本人確認への取組等、スクリーニングを伴わない通信教育に必要とされる認証方法の標準策定へ向けた取組に積極的に従事していること。

【改善を要する点】

- ・平成19年度留意事項において一部授業科目の不足を指摘されたこと。ただし、平成20年度より、自由科目としてオンラインでの授業と現地のフィールドでの実習を組み合わせた「世界遺産実習」を追加し、また、生物学を担当する専任教員を採用する等、問題点は現在ほぼ解消している。
- ・平成19年度留意事項において、通信教育における本人確認の方法について指摘を受けたこと。ただし、平成20年度には、受講時に携帯電話等を用いた認証方法、また期末試験時にはWEBカメラによる確認をそれぞれ実施し、また、公平性の高いグレード・ポイントの導入とシラバスに基づいた成績評価により、高い確度による受講者の本人性の確認と公正かつ厳格な成績評価を実行しており、問題点は現在ほぼ解消している。

(3) 基準5の自己評価の概要

平成19年度教育課程の編成について、充実した教育課程を体系的に編成し学べるよう配慮した授業科目が配置され、各授業科目区分はそれぞれ明確な役割が与えられており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものといえる。また授業内容を教育課程の編成の趣旨に沿ったものにするため、教材開発にインストラクショナルデザイナーを活用し、授業科目の体系性及び質の保証に努めている。

本学における教育課程の編成または授業科目の内容において、外部の競争的資金による研究成果を反映したものを始めとして、教育目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。その上で、他の教育機関で修得した科目の単位認定、他学部で修得した基礎講義科目の卒業単位数への認定、インターンシップ・ボランティア科目の単位認定、編入学等、学生の多様なニーズや学術発展の動向、社会からの要請にも対応している。そして、年間修得可能単位数の上限を設定すると共に、各授業については、「コンテンツ制作ガイドライン」に基づきeラーニング教材（授業コンテンツ）の視聴時間を定め、毎回の授業での小テスト、レポート、もしくはディベートの完全実施を徹底して授業時間の確保を確実なものとし、またeラーニングの長所を生かした自学自習を促進すること等により、単位の実質化が図られている。

本学では、学習目的に応じて、講義、演習等の授業形態を組み合わせ、1クラスの人数を設定し、学生の教育補助を行なうメンターは25名に1名の割合で配置し、学生の学習指導にあたっている。また、授業において双方向性を獲得するためのツールとして、教員がテーマを設定し、オンライン上での対話・討議を行なう「ディベートルーム」を設置している。教養科目においては、25名に1名のメンターを適切に配置し、きめの細かい学習指導を実施している。外国語科目においては、履修者を25名のクラスに分けてメンターを配置し、リスニングの科目では、外国人教員を配置するなど学習指導方法を工夫している。IT総合学部の基礎演習では、オフラインで取り組むプログラミングの課題やグループワークなどの学習方法を中心として実践的な力が身につくような工夫をしている。世界遺産学部の基礎演習では、一クラス24人の科目定員を設け、パワーポイント資料と動画を組み合わせることのできるオーサリングソフトを学生に配布し、学生によるプレゼンテーションを配信するなど、多様なメディアを高度に利用した授業運営を行なっている。また、平成20年度から、オンラインでの事前学習と世界遺産のフィールドにおける実習で構成される授業を自由科目として開講している。

本学では、ADDIEモデルの「設計」段階で、インストラクショナルデザイナーと教員が協働して、科目の目的に沿った授業設計書を作成している。授業設計書の内容を全教員が共通のフォーマットで教員システムに入力することによってシラバスを作成し、学生専用サイトでの閲覧を通して広く活用されている。学生の自主学習のために、各科目において学習資料（授業コンテンツ以外の補足教材）や、科目のシラバスにおける参考図書を提示している。

本学では、すべての授業を、スクーリングを行わないeラーニングによる通信教育で行っている。その授業コンテンツは、「コンテンツ制作ガイドライン」に基づき、教員、インストラクショナルデザイナー、コンテンツスペシャリスト（教材開発者）等の関係するスタッフにより制作されている。授業内における学生から寄せられた質問はQ&Aコーナーに投稿され、24時間以内に科目担当教員ないし教育補助者（メンター）から返答することを教員側に義務として課している。

学生サポートセンター、システムサポートセンター、授業サポートセンターによる教育支援体制を通じて、遠隔授業における円滑な学生の学習支援が行われている。本学独自の取組としては、通信教育における本人確認の方法が挙げられる。受講時には携帯電話等を用いた認証方法により、また期末試験時にはWEBカメラによる確認をそれぞれ実施し、高い確度による受講者の本人性の確認を確実に履行している。

本学では、成績評価基準は全開講科目についてシラバスに明記され公開されている。卒業認定基準、卒業所要

単位数等は規程において定めている。なお、これらの基準に関しては、学生専用サイトへの掲載を通じて周知されている。教員は、シラバスに基づく成績評価を行い、期末試験時の本人確認等の審査事項をふまえ、教授会の審議を経て最終的な単位認定を行なっている。成績が本人に通知された後、教授会での単位認定までの間に成績確認期間が設定され、学生からの異議申し立てを受け付け、担当教員及び事務の再確認を終えた後に成績の確定と単位認定が行なわれている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学のホームページ上で、学部共通科目（教養科目、外国語科目）、IT 総合学部専門科目、世界遺産学部専門科目の授業科目区分の方針を明らかにしている [資料6-1-1-1]。大学パンフレットの学部紹介ページにおいても本学部で「できること」として養成しようとする人材像等についての方針を明らかにしている [資料6-1-1-2]。入学者には、学生専用サイト上の履修登録ページの開設科目案内および受講画面の各授業科目のシラバスに目標を明記し、その科目を履修した学生が身に付ける学力、資質・能力等を周知している [資料6-1-1-3]。

以上の方針の達成状況の検証・評価の取組については、まず、シラバスにおける目標設定に関して、授業設計書作成段階で、学生の進捗状況に沿った学習評価や出口管理が行われるよう小テスト（選択式問題）、「ディベートルーム」への書き込み、期末試験を含むレポート提出等の課題の設定についてインストラクショナルデザイナーによる事前確認が行われている [資料6-1-1-4～5]。IT・世界遺産両学部では、学部のファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の中で、出口像の設定と、そこに至る履修科目コースについて教員間の話し合いがもたれている。大学自己点検・評価委員会が、学生による授業評価アンケート、学外の第三者による授業評価を基に、大学自己点検・評価委員会の各ワーキンググループの討議の結果等に基づいて検証・評価を行っている [資料6-1-1-6]。

資料6-1-1-1 大学ホームページにおける教育課程の説明

資料6-1-1-2 大学パンフレットにおける教育課程の説明

資料6-1-1-3 シラバス記載例

資料6-1-1-4 授業設計書例

資料6-1-1-5 コンテンツレビューシート

資料6-1-1-6 第1回授業評価委員会報告

【分析結果とその根拠理由】

多岐におよぶ養成しようとする人材像ごとに学生が身に付けるべき学力、資質・能力を、学生が身に付けることのできる能力一覧としてのコンピテンシーリストを明確化し、公開すべく適切な取組を進めている。上述の通り、本学では、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているといえる。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内

容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生が身につける学力や資質・能力について、平成19年度の授業科目区分ごとの単位修得率と成績分布からみると、学部共通科目（教養科目）では73%、学部共通科目（語学科目）では71%、IT総合学部の基礎講義科目では68%、基礎演習科目では67%、世界遺産学部の基礎講義科目では78%、基礎演習科目では79%であり、全学の単位修得率は73%となっている〔資料6-1-2-1〕。また、学生の異動状況については、別添資料の通りである〔資料6-1-2-2〕。

資料6-1-2-1 平成19年度学部別授業科目区分別成績・単位取得率

資料6-1-2-2 平成19年度休学、退学、除籍状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

成績の分布について、IT総合学部、世界遺産学部を合わせた単位修得率は、Aが34%、C以上の割合は67%となっている（A～D4段階評価）。逆に、F（不合格）の割合がIT総合学部29%、世界遺産学部21%と両学部ともに多い傾向が見られるが、次学期以降での再履修も含め、学生ごとの学習進度及び学習スタイルに応じた適切な履修指導を進めている。

上述の通り、本学の単位修得率からみて教育の成果や効果が上がっているといえる。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成19年度（秋学期）に学生による授業評価アンケート（オンライン）を実施した。本アンケート調査の内容は、概ね教育の成果や効果に関するものであり、「あなたはこの授業を理解できましたか」「あなたにとって、この授業で提供された参考資料や関連資料は、理解を深めるのに役に立ちましたか」「あなたにとって、この授業は該当分野の知識や技術の習得に役立ち、より関心が深まりましたか」「あなたにとって、講師の話し方の速さやテンポ、音量は適切でしたか」「あなたにとって、コンテンツのスライドの文字、イラスト、動画、図表、写真等は見やすかったですか」「あなたにとって、小テストやレポート等の課題出題難易度は適切で効果的でしたか」「あなたにとって、ディベートルームの運営は適切で効果的でしたか」「あなたにとって、メンターのサポートは適切で効果的でしたか」「受講を終えた全体的な満足度はどうでしたか」の9つの設問項目について、5段階評価で表された結果について集計・分析を行った。

学部共通科目の内、教養科目では「満足できた」「とても満足できた」とする回答が65.4%みられ、また外国語科目でも60.7%の同様の回答がみられ、いずれも6割以上の学生が高い評価を与えている〔資料6-1-3-1～2〕。

IT総合学部では、基礎講義において「満足できた」「とても満足できた」とする回答が70.0%、基礎演習においては60.4%と、いずれも6割以上の学生が高い評価を与えている〔資料6-1-3-3〕。

世界遺産学部では、すべての質問項目において全科目平均より高い評価を得ている〔資料6-1-3-4〕。

資料6-1-3-1 平成19年度学生授業評価アンケート（教養科目）
資料6-1-3-2 平成19年度学生授業評価アンケート（外国語科目）
資料6-1-3-3 平成19年度学生授業評価アンケート（IT総合学部）
資料6-1-3-4 平成19年度学生授業評価アンケート（世界遺産学部）
資料6-1-3-5 平成19年度学生授業評価アンケート（全学版）

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの全学版の結果から、全体的な満足度については、68.0%の学生が「満足できた」「とても満足できた」と評価している。とりわけ、「あなたにとって、この授業は該当分野の知識や技術の習得に役立ち、より関心が深まりましたか」という質問項目については、74.8%の学生が、「役に立った」「とても役に立った」と評価しており、約7割の学生が本学の授業について満足できるものと評価していると判断できる〔資料6-1-3-5〕。上述の通り、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して本学の意図した教育の成果や効果が上がっているといえる。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

・該当なし。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

・該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

・該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・シラバスにおける目標設定について、授業設計書作成段階で、学生の進捗状況に沿った学習評価や出口管理が行われるよう小テスト（選択式問題）、「ディベートルーム」への書き込み、期末試験を含むレポート提出等の課題の設定についてインストラクショナルデザイナーによる事前確認が行われていること。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学のホームページ、大学パンフレット、また学生専用サイト上の履修登録ページに掲載されたシラバスに目標を明記し、学生が身に付けることのできる学力、資質・能力等を周知している。以上の方針の達成状況の検証・評価の取組については、まず、シラバスにおける目標設定について、授業設計書作成段階で、学生の進捗状況に沿った学習評価や出口管理が行われるよう、インストラクショナルデザイナーによる課題の設定等の事前確認が行われている。IT・世界遺産両学部では、学部のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の中で、出口像の設定と、そこに至る履修科目コースについて教員間の話し合いがもたれている。さらに、大学自己点検・評価委員会が、学生による授業評価アンケート、学外の第三者による授業評価を基に、大学自己点検・評価委員会の各ワーキンググループの討議の結果に基づいて検証・評価を行っている。学生が身につける学力や資質・能力について、平成19年度の授業科目区分ごとの単位修得率と成績分布からみると、全学の単位修得率は73%となっている。成績の分布について、IT総合学部、世界遺産学部を合わせた単位修得率は、Aが34%、C以上の割合は67%となっている（A～D4段階評価）。逆に、F（不合格）の割合は高い傾向が見られるが、次学期以降での再履修も含め、学生ごとの学習進度及び学習スタイルに応じた適切な履修指導を進めている。

本学では、平成19年度（秋学期）に、学生による授業評価アンケートを実施しており、9つの設問項目について、5段階評価で表された結果について集計・分析を行った。学部共通科目（教養科目・外国語科目）では、6割以上の学生が高い評価を与えている。IT総合学部でも、基礎講義、基礎演習の両科目群において6割以上の学生が高い評価を与えている。世界遺産学部では、すべての質問項目において全科目平均より高い評価を得ている。授業評価アンケートの全学版の結果によれば、約7割の学生が本学の授業について満足できるものと評価している。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

本学では、入学式前に授業科目の履修登録を行っている。その流れとして、各学期の入学者選抜を経た合格者（入学予定者）に対し、本学より学生専用サイトのID及びパスワードが交付し、オンライン上での履修登録の手続きや注意点等について案内を行っている。本学の学生が履修する授業科目や専門の種類については、履修登録開始時期より、オンライン上でのシラバスの閲覧が常時可能となっており、2～3分程度の講義紹介ビデオ等も履修登録に役立つものとなっている。さらに、履修登録期間中は第1回の講義（講義のオリエンテーション）を無料で受講することが可能であり、これを基に学生は履修選択が出来るようになっている。履修登録期間中、学生サポートセンターが窓口となり、学生からの個別の履修相談を受け付け、随時対応している[資料7-1-1-1]。

入学式のオリエンテーションでは、主に大学全体の紹介や教育内容（科目区分の概要や学生専用サイトの利用方法等）についての説明を行い、同時に新入生を対象にした本人確認等の対応も行っている[資料7-1-1-2]。

3年次の学生に対する履修ガイダンスについては、平成19年度時点ではまだ該当者がいないため、行っていない。

資料7-1-1-1 学生サポートセンター相談件数（履修計画に関する相談件数、履修科目に関する相談件数、学生主任（教員）が対応した学習相談件数）

資料7-1-1-2 平成19年度オリエンテーション実施状況

資料7-1-1-3 平成20年度秋学期オリエンテーションアンケート

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学においては、入学式前に履修登録を行っているため、入学式時及び入学式後の履修ガイダンス等は行っておらず、ただし、学生サポートセンターが窓口となり、学生からの個別の履修相談を受け付け、随時対応している。

平成20年度においても、以上に述べたような本学の特長を踏まえて、引き続きオンライン上での履修案内、及び、学生サポートセンターが窓口となった、個別の履修相談という形を取っている状況ではあるが、今後、より適切な新入生履修ガイダンスの実現に向けて、現在、準備を進めているところである。例えば、平成20年度秋学期の入学式において、初めて新入生オリエンテーションアンケートを実施し、また、平成20年9月13～24日にかけて、専門選択に相当する3年次配当の専門講義及び専門演習科目の受講を予定している在学学生に対して、両学部及び教務部が中心となり、直接対面、ないしWEBカメラ・インターネットによる個別の履修相談を実施している[資料7-1-1-3]。

観点7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に

行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、「学生サポートセンター」、「授業サポートセンター」、「システムサポートセンター」の3つのセンターを中心として、学習支援に関わる業務を行っている。

学生サポートセンターでは、履修計画、落ちこぼれの防止指導、学習上の悩み相談等、学習全般に係る相談を随時受け付けており、学生からのニーズに応じた学習支援を行っている[資料7-1-2-1]。とりわけ学習上の悩みにより休学や退学を申し出る学生に対しては、両学部の学生主任2名(教員)が指導を行い、休学・退学に係る問題の解消に努めている。

これに対して、授業サポートセンターでは、授業運営に直接関与する学習支援を主に行っている。授業サポートセンターは、日本全国に点在する学生と教員とをつなぐハブ(集中管理センター)として、教育補助者に相当するメンターが勤務しており、福岡キャンパス、東京早稲田地区、東京汐留地区に設置し、来校してくる学生に対する学習相談等に利用すると共に、授業科目ごとに配置されたメンターが、担当教員と連携しながら学生への学習支援を行っている。メンターは、学生に対する学習内容の一次的な個別解説や質疑対応等の組織的な教員支援業務を行うと共に、オンライン上での学生同士の議論(「ディベートルーム」)にはメンターも書き込みを行い、議論を活性化させることで学習内容を深め発展させている。さらに、授業科目の内容に関わる指導だけではなく、学生の履修履歴や進捗状況を判断して、適宜アドバイスや励ましメール等、学生の身近な存在として相談に乗るといった学生支援業務も担っている[資料7-1-2-2]。

その他、大学システムを利用する際に生じる技術的な相談についてはシステムサポートセンターで応じている。

資料7-1-2-1 学習相談に関する学生サポートセンター問い合わせ件数

資料7-1-2-2 メンター業務ガイドライン(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では、「学生サポートセンター」、「授業サポートセンター」、「システムサポートセンター」の3つのセンターが中心となって、学習支援に関する学生のニーズを把握し、学習支援を実施すると共に、教育補助者に相当するメンターを活用することによって、組織的な学習支援を行っている。平成20年度からは、授業科目ごとにメンター1名を置き、また学生数25名を超えるごとに1名の補助メンターを配置し、学習支援体制の強化を図っている。以上の他、教員のオフィスアワーを推奨する等して、出来るだけ多くの学生が教員と直接リアルタイムで指導を受けられるような取組も進めている。従って、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているといえる。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、インターネットによる通信教育に係る組織的な学習支援、教育相談を効果的に行うため、メンター

制度を導入している。学生からの質問に対する回答は、学習意欲を持続させるため、教員及びメンターによる一次回答までのリードタイムを24時間に設定する等、メンターの業務内容を大学のガイドラインとして定めている [資料7-1-2-2 参照]。メンターは、教員と学生との間に立ち、履修や学習がスムーズに進行するよう学習支援を行っているが、教員組織としてより効果的な教育を行うことのできる体制を確保するため、平成20年度からは、履修者の数が多い授業科目に関しては、1名の専属メンターの他、学生数25名を超えるごとに1名の補助メンターを配置し、また携帯電話・WEBカメラを用いた受講時・試験時の本人確認を厳正に実施する等、不正防止への適切な対策を講じている [資料7-1-3-1~2]。

メンターの採用については、学生に対する学習内容の一次的な個別解説や質疑対応等を行う役割も担うことに鑑み、原則として、担当教員と同じ分野を専攻する大学院修士課程以上、もしくはそれと同等の能力・知識・経験を有する者を基準として定め、加えて大学等における教務補助経験者を優先的に登用している [資料7-1-3-3]。さらに、メンターの能力及び業務の質の平準化を図るための研修を実施しており、とりわけ初心者が臨む授業開始前の研修については、研修後に「メンタリングスキル評価テスト」を実施し、合格点に達したものを実務に従事させることとし、業務の質を担保している。併せて経験者においても、原則として週1回以上の定例ミーティングを設け、業務の質の向上を図っている [資料7-1-3-4]。

また本学では、インターネットによる通信教育を円滑に遂行するため、パソコンを中心とする学生の学習環境をサポートするための技術的な相談窓口として、システムサポートセンターを設置している。システムサポートセンターでは学生からのインターネットの接続方法から、授業コンテンツの視聴方法、レポートや試験の受験方法等、様々な技術的支援を行っている [資料7-1-3-5~6]。

- 資料7-1-3-1 受講時・試験時の本人確認実施概要
- 資料7-1-3-2 平成20年度科目別メンター配置状況
- 資料7-1-3-3 指導補助者の採用と教育研修に関する指針 (抜粋)
- 資料7-1-3-4 サイバー大学メンタリングスキル評価テストについて
- 資料7-1-3-5 システムサポートセンターへの問い合わせ件数
- 資料7-1-3-6 システム対応用技術マニュアル (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では、インターネットによる通信教育に係る組織的な学習支援、教育相談を効果的に行うためにメンター制度を導入し、大学としてメンターの採用基準及び業務ガイドラインを定め、研修を実施する等して業務の質の平準化を図っている。また、パソコンの使用、授業の視聴、課題提出方法等の学生からの問合せに対応するため、システムサポートセンターを学内に設置し、学生に対する技術的な支援を実施している。以上により、インターネットの通信教育に係る学習支援、教育相談が適切に行われているといえる。

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学において、特別な支援が必要と考える学生として、例えば、障害のある学生が考えられる。その学生に対しては、学生サポートセンターを通じて教員に通知を行うことにより、必要な学習支援及び受講時に特別な配慮を行うよう対処している。また、受講後に障害のある学生に対するアクセシビリティに関する調査を実施し、対応の改善に向けての資料としている[資料 7-1-4-1~4]。例えば、視覚障害者向けの学習方法に対応したに WEB ページの構築等を行っている。

その他の学生に対する格別な支援を行ってはいないが、外国籍の学生（第一母国語が日本語ではない学生）については、募集要項で授業を履修する上で支障のない日本語能力を有することが明記されており、また社会人学生や辺地在住学生については、そもそもが、本学のオンデマンド型の e ラーニング学習手段が学習時間や通学等の都合のつきにくい学生の学習スタイルに合ったものであり、特に考慮を必要とするものではない。

資料 7-1-4-1 アクセシビリティ向上アンケートフォーマット

資料 7-1-4-2 授業考慮についての案内

資料 7-1-4-3 授業考慮申請人数

資料 7-1-4-4 授業考慮が発生した場合の教員の対応記録

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学における通信制教育のあり方は、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生（特に障害を有する学生や社会人学生、辺地在住学生）への学習支援を十分に行うことができ、かつ、必要な学習支援が行われているといえる。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

スクーリングを伴わない「完全通信制」を実践する本学は、地理的・時間的制約による通学の困難な者に対して学習機会を提供するため、場所を選ばず昼夜問わずに学べる学習環境を大学システム上に整備している。場所的・時間的制約を受けないオンデマンド型の e ラーニングによる学習環境は、そもそも学習するものに様々な活動を可能とする自由を与え、自学自習を促進するものであるため、自主的学習環境を整えるための施設設備を必要とするものではない。ただし自主的学習環境として、福岡キャンパスには図書館を設置し、学生貸出用にノート型 PC10 台を準備している。また、複数の学生が集まり、ゼミナールや勉強会を行うための場所として教室を準備している[資料 7-2-1-1]。

資料 7-2-1-1 学生の福岡キャンパス施設利用状況

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学におけるオンデマンド型のeラーニングによる学習環境は、自主的学習環境に最も適合したものと見え、また、本学ではその環境が十分に整備され、効果的であるといえる。ただし、そうした本学の特長と、学生が全国に分散していることもあり、福岡キャンパスに設置されている図書館や教室は、利用率が必ずしも高いとはいえない状況にある。したがって、今後、それらのより効果的な利用について検討する余地がある。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、通信制の大学であるため、原則として校舎や体育館、運動場等の施設を用いた課外活動への支援を行う環境ではない。その代わりに、本学における課外活動に相当する取組及びその支援として、以下のようなものが挙げられる。

まず、学生間のコミュニケーションをはかる場所としてコミュニティ型のWEBサイトである「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」(SNS)を設置している。「コミュニティ」に参加することにより、サークル等の課外活動や勉強会・懇親会等様々な活動に関する情報交換を可能としている[資料7-2-2-1]。

その他、例えば、平成19年10月20～21日に「フィールドワーク in 南会津」を実施し、エコツーリズムに関する実践的な知識の習得や活動(脱穀、蕎麦打ち等)を支援する等、体験型の課外活動の支援も行っている[資料7-2-2-2～3]。

資料7-2-2-1 「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」に関する活動履歴(参加人数、コミュニティ一件数等)

資料7-2-2-2 大学からのお知らせ「フィールドワーク in 南会津」

資料7-2-2-3 「フィールドワーク in 南会津」関連資料

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、スクーリングを必要としない本学においては、校舎や体育館、運動場等を必要とする課外活動についての支援は行っていないが、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の運営や、様々な体験型の課外活動等への支援を行っている。

平成20年度新たに設置された、「インターンシップセンター」、「ボランティアセンター」が中心となり、学生に対し、各種のインターンシップやボランティア活動等、学外での課外活動への参加機会を提供するよう準備を進めている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、生活支援等に関する学生のニーズについて、学生サポートセンターが中心となってこれを把握し、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言を受け付ける体制をとっている。

通信制である本学に特徴的なコミュニケーション・ツールとして、「学生専用サイト」やコミュニティ型のWEBサイトである「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」(SNS)を設置している。学生からの意見や要望については学生専用サイトに、学生が自由に質問や相談ができる意見箱(「ご意見・ご要望」)を設け常時投稿できるようにしている。また、学生サポートセンターではメールおよび電話により学生からの意見を受け付けている。平成19年度においては、平成18年度高校新卒学生と学長との懇談会を行い、新卒学生からのニーズを直接聞く試みを行った。また、eラーニングの特長である、非同期の相互通信により授業内においても教員と学生とのコミュニケーションは取れるため、授業内でも学生のニーズを把握することが可能である。

学生専用サイトやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の運用については、それぞれの利用規約において各種ハラスメント等に関する行為を禁止する旨を明記すると共に、大学の秩序や教育上の配慮から教員や職員による視察、助言、閉鎖等一定の管理を行うこととしている[資料7-3-1-1~2]。

教員や職員の各種ハラスメント等に関しては、教職員の就業規則の第87条「人権尊重・差別、ハラスメントの禁止」において明確にこれを規定し、これに該当する行為については、第98・99条に基づき「懲戒」を行うこととしている[資料7-3-1-3]。

資料7-3-1-1 学生専用システム利用規約

資料7-3-1-2 ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用規約

資料7-3-1-3 就業規則(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、通信制の本学における学生のニーズの把握及び相談・助言等については、学生との懇談会の開催や、学生サポートセンターが中心となって行われる教員と協同の上での学生相談等、適切に行われているといえる。また、学生専用サイトやソーシャル・ネットワーキング・サービス等のオンライン上のコミュニケーション・ツールの運用については、特に配慮している。今後、学生からの健康相談(メンタルヘルス)やハラスメント等の防止に関する体制についても、慎重に検討しながら進めていく予定である。

開学初年度ということもあり、現在卒業予定者はまだいないが、在学生の就職活動の支援や、キャリア支援等を充実させるための取組を進めている。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学において、特別な支援が必要と考える学生に対する格別な支援を行ってはいないが、ただし、障害のある学生や社会人学生、辺地在住学生においては、そもそもが、本学のオンデマンド型のeラーニング学習手段が、そうした学生の生活スタイルに合ったものであり、特に考慮を必要とするものではない。

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学における通信制教育のあり方は、特別な生活支援等を行うことが必要と考えられる学生（特に障害を有する学生や社会人学生、辺地在住学生）の生活スタイルに合ったものであり、かつ適切に行われているといえる。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

まず本学は、授業をすべてインターネットで行う完全通信制の大学であることから、スクーリングに伴う経済的負担を最小限とすることができ、もって学生にとっての最大の経済的援助ともいえる。ただし、学生のスクーリングを必要としないというメリットは、逆に、例えば「日本学生支援機構奨学金制度」等の利用が制度上できないというデメリットもある。したがって本学では、学生に対する経済面での負担を一時的に軽減する目的での低金利の学資ローン（『学費サポートプラン』）を設けている [資料 7-3-3-1]。それ以外でも、例えば、平成19年度には、障害を有する学生に対して希望者を募り、WEBサイトのアクセシビリティ向上を目的とした調査にモニターとして参加してもらうことで授業料免除を行う等、様々な学生の状況に応じた経済的援助に関する方法のさらなる向上に取り組んでいる [資料 7-3-3-2]。

資料 7-3-3-1 学資ローンについて

資料 7-3-3-2 アクセシビリティ向上アンケート

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、学生の経済面の援助が適切に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学では、「学生サポートセンター」、「授業サポートセンター」、「システムサポートセンター」の3つのセンターが中心となって、学習支援に関する学生のニーズを把握し、学習支援を実施すると共に、教育補助者に相当するメンターを活用することによって、組織的な学習支援を行っていること。
- ・スクーリングを伴わない「完全通信制」を実践する本学のシステムは、自主的学習環境、課外活動、生活支援、経済的支援、特別な支援を必要と考えられる学生への支援等に対して、適したものであること。

【改善を要する点】

- ・今後、学生からの健康相談（メンタルヘルス）やハラスメント等を未然に防止するための具体的な取組が必要であること。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

本学においては、入学式前に履修登録を行っているため、入学式時及び入学式後の履修ガイダンス等を行ってはいない。ただし、学生サポートセンターが窓口となり、学生からの個別の履修相談を受け付け、随時対応している。平成 20 年度には秋学期入学式時に「新入生オリエンテーションアンケート」を実施し、平成 20 年 9 月には専門選択の 3 年次に相当する在学学生を対象に、直接対面式ないし WEB カメラ・インターネットによる個別の履修相談を実施している。

学習支援に関する学生のニーズの把握や、学習相談、助言、支援等については、「学生サポートセンター」、「授業サポートセンター」、「システムサポートセンター」の 3 つのセンターを中心として業務を行っている。

学生サポートセンターでは、履修計画、落ちこぼれの防止指導、学習上の悩み相談等、学習全般に係る相談を随時受け付けており、学生からのニーズに応じた学習支援を行っている。

授業サポートセンターでは、授業運営に直接関与する学習支援を主に行っており、日本全国に点在する学生と教員とをつなぐハブ（集中管理センター）として、福岡キャンパス、東京早稲田地区、東京汐留地区が設置され、教育補助者に相当する下記の「メンター」が勤務し、担当教員と連携しながら学生への必要な学習支援を行っている。

本学では、インターネットによる通信教育に係る組織的な学習支援、教育相談を効果的に行うための「メンター制度」を導入し、大学としてメンターの採用基準及び業務ガイドラインを定め、研修を実施する等して業務の質の平準化を図っている。平成 20 年度からは、授業科目毎にメンター 1 名を置き、また学生数 25 名を超えるごとに 1 名の補助メンターを配置し、学習支援体制の強化を図っている。

特別な支援が必要と考える学生への学習支援について、例えば、障害のある学生が考えられるが、その学生に対しては、学生サポートセンターを通じて教員に通知を行うことにより、必要な学習支援及び受講時に特別な配慮を行うよう対処している。また、受講後に障害のある学生に対するアクセシビリティに関する調査を実施し、対応の改善に向けての資料としている。

スクーリングを伴わない「完全通信制」を实践する本学のシステムは、特別な支援を必要と考えられる学生への対応を含めて、以下に述べるような「自主的学習環境」、「課外活動」、「生活支援」、「経済的支援」それぞれに適したものと見える。

自主的学習環境について、福岡キャンパスには図書館を設置し、学生貸出用にノート型 PC10 台を準備している。また、複数の学生が集まり、ゼミナールや勉強会を行うための場所として教室を準備している。

学生の課外活動等に対する支援について、学生間のコミュニケーションをはかる場所としてコミュニティ型の WEB サイトである「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」(SNS) を設置しており、「コミュニティ」に参加することにより、サークル等の課外活動や勉強会・懇親会等様々な活動に関する情報交換を可能としている。この他、体験型の課外活動の支援や、平成 20 年度から「インターンシップセンター」、「ボランティアセンター」を設け、各種のインターンシップやボランティア活動等への参加機会を提供するよう準備を進めている。

生活支援等に関する学生のニーズについては、学生サポートセンターが中心となってこれを把握し、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言を受け付ける体制をとっている。特に「学生専用サイト」や「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」(SNS) でのその運用については、それぞれの利用規約において各種ハラスメント等に関する行為を禁止する旨を明記すると共に、教員や職員による視察、助言、閉鎖等一定の管理を行っている。教員や職員の各種ハラスメント等に関しても、教職員の就業規則において明確にこれを規定し、対処している。

学生への経済面の支援について、学生に対する経済面での負担を一時的に軽減する目的での低金利の学資ロー

ン（『学費サポートプラン』）を設けており、授業料免除の制度・運用についても、様々な学生の状況に応じたさらなる向上に取り組んでいる。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、構造改革特区における特例措置 832「インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業」の適用を受け、すべての授業をインターネット等を用いて行うこととしている。福岡市が、インターネット等のみを用いて授業を行う大学の設置を促進する必要があるとして、構造改革特別区域としての内閣総理大臣の認定を受けたことにより、本学は福岡市へ大学を設立した。本学はスクーリングの必要がない大学ではあるが、教育研究に支障のないよう留意し、福岡市の中心部から北東 10km に位置する「アイランドシティ」（福岡市東区香椎照葉）に校舎を設置整備している。

・学長室 (65.45 m²)

学長および学部長の業務や来客の面談等に必要なスペースを確保した学長・学部長室を設置。来客時には最大 6 名での面談も可能である。

・会議室 (91.46 m²)

教授会や各種委員会等での使用が可能な会議室を確保。スクール形式および会議形式で 36 人の参加が可能である。

・事務室 (77.19 m²)

大学内の事務機能を掌る部屋として、20 人を想定した広さを確保していたが、現在東京オフィスにも事務室を設けているため、座席数は 8 人である。

・研究室 (367.32 m²)

研究室は、専任教員すべてのコンパートメント (40 席) を設置している。しかし、現実的には、東京在住の教員も多いことから、校舎とは別に東京汐留に IT 総合学部の研究ブース (12 席)、早稲田に世界遺産学部および教養の教員の研究ブース (16 席) を設置している。またインターネットを活用している大学であるので、各ブースにはインターネット接続口を確保している。

・教室 (143.81 m²)

本学では、単位に係るスクーリングを行わないため通常の授業としては使用していない。しかし、大学説明会、公開講座、オフラインでの懇親会などの際に使用する教室を準備している。この教室では、台形の机を複数設置し、用途に応じた配席が可能である。

・図書館 (132.97 m²)

全科目をインターネットで配信し、学生の居住地が多岐にわたる本学では、図書館の利用は非常に限られたものとなる。そこで IT 総合学と世界遺産学に関する専門書を中心に和書 11,742 冊、洋書 1,509 冊を揃えている。また閲覧席として 20 席を準備している。

・医務室 (7.96 m²)

教職員や来客に急病人が出た際に応急処置および安静に出来るベッドを 1 床設置している。

・学習室・控室 (46.54 m²)

図書館内に16席設置している。またパソコン等の利用が出来るように、電源およびLANを各席に準備している。

・授業サポートセンター (193.83 m²)

インターネットですべての授業を行う本学では、教員との連携、メンター同士の連携、勤怠管理等の観点から勤務の拠点として、授業サポートセンターを3拠点(福岡、汐留、早稲田)に設置し通勤を推奨している。原則として、福岡の授業サポートセンターには英語メンター、汐留の授業サポートセンターにはIT総合学部のメンター、早稲田の授業サポートセンターには、世界遺産学部と教養のメンターが勤務をしている。

・学生サポートセンター (65.29 m²)

汐留と福岡に設置している。汐留では、学生生活に関する質問に対応し、福岡では、貸出希望を含めた図書館等の問い合わせ等に対応している。個人情報扱う部屋である為、この部屋では、入室が制限され、監視カメラの設置、カメラ付携帯電話、書類の持ち込み・持ち出しを制限している [資料8-1-1-1~3]。

資料8-1-1-1 サイバー大学福岡キャンパス平面図

資料8-1-1-2 サイバー大学汐留オフィス平面図

資料8-1-1-3 サイバー大学早稲田オフィス平面図

【分析結果とその根拠理由】

本学の校舎・設備の整備については、設置認可計画を概ね履行し、中教審「構造改革特別区域における大学設置基準等の特例措置について(答申)」の中で言及されている「インターネット等のみを利用して授業を行う大学については、必要な校舎等施設を教育研究に支障のないよう整備すれば足りることとする」とする要件を満たしているといえる。

観点8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、スクーリングがないインターネットのみで単位認定に伴うすべての授業活動を行う大学であるので、ICT環境の設備そのものが教育課程の大半部分を遂行する目的として整備されている。

本学の教育課程に必要な機能とは、すなわち(1)教育媒体の提供と授業画面であるウェブアプリケーション、(2)学生の成績や履修記録などを管理運営する学生情報データベース、(3)授業コンテンツ制作や授業運営、成績評価など、一連の教務を支援する教員支援システム、そして(4)成績評価および単位認定を厳正かつ正確に実施する利用者認証システム、(5)その他、学生や教員向けのホームページや学生間のコミュニケーションを促進する「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」(SNS)、教員間の連絡や情報交換、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を支援する情報系システム、から成り立っている [資料8-1-2-1]。各学生は大学が定める性能基準を満たす端末(パソコン)を準備し、講義やその他の学習活動に参加する。仮にPCやネットワークの利用において、障害が発生した場合は、学内のシステムサポートから問題解決の支援を受けることができる。

また、すべてのシステム運用とデータ配信は、保全が確保されているシステム運用業者とISPにそれぞれ運用と保守を委託し、定期的保守を除き、原則365日24時間体制で運用されている。ネットワークトラフィックにお

いても、一般的に国内のブロードバンド環境より劣る海外在住の学生のネットワーク環境を鑑み、配信速度も画質レベルを一定に維持しつつ、国内の一般的な動画配信帯域より保守的な設定にし、サービスレベルの確保を優先的に行っている。

本学の教育課程を遂行するに従い、発生する新たな教育上のニーズやFDの反映、および学生の利便性向上に伴うシステム機能の更新は、都度教授会においてその提案と認証が行われ、教育課程の妨げにならないタイミングで随時システム更新が行われている。従って機能的な不足部分は常に改善の対象となっても、機能過多となるようなシステム運営にはなっていない。

資料 8-1-2-1 e ラーニングシステム機能仕様書

【分析結果とその根拠理由】

本学における遠隔教育支援システムは、設置認定時における ICT 環境の必要要件を十分満足しており、かつ運用も円滑に行われていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学ホームページ上で、大学施設についての情報を記載し周知している[資料 8-1-3-1]。教室の利用については、学生が学生サポートセンターへ事前に相談をし、所定の申請を行う。申請があったものについては、学生サポートセンターから学生主任と校舎運営担当者へ連絡を行い、内容や使用状況を含め問題がなければ承認、利用することが出来る[資料 8-1-3-2～3]。

資料 8-1-3-1 大学ホームページ「サイバー大学施設」(URL：
<http://www.cyber-u.ac.jp/campus/support/facilities.html>)
 資料 8-1-3-2 サイバー大学福岡キャンパス施設使用等について
 資料 8-1-3-3 学生の福岡キャンパス施設利用状況

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、大学へのアクセスや図書館の利用については、大学のホームページに記載し周知しているといえる。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は132.97㎡の広さがあり、15,000冊配架できるように書架を配置している。また隣接する学習室(46.54㎡)は図書館と仕切りを設けずに閲覧席数20席を設置し、インターネットの環境も整っており、大学の図書で調べながら、授業を受講することも可能である。紙媒体の蔵書に関しては、IT総合学と世界遺産学に関する専門書を中心に、和書11,742冊、洋書1,509冊を揃えている[資料8-2-1-1]。平成19年度は10月から学生への貸し出しを開始しており、合計14名に対し、38冊の貸出を行った[資料8-2-1-2]。なお図書館は、地域社会にも開放しているが、現在は貸し出しの対応は行わずに閲覧のみとしている。しかし、全科目をインターネットで配信し、学生の居住地が多岐にわたる本学では、図書館の利用は限られたものとなる。

オンライン上での図書としては、ブリタニカ・オンラインと論文検索システム「CiNii」を導入し、学生がいつでもアクセスできるように整備している[資料8-2-1-3]。

資料8-2-1-1 サイバー大学蔵書リスト
資料8-2-1-2 サイバー大学図書館貸出状況
資料8-2-1-3 ブリタニカ・オンライン利用状況

【分析結果とその根拠理由】

設備面では開設時予定していた蔵書数の1.5倍の蔵書スペースを設け、閲覧席についても当初の計画通り遂行しており、適切かつ有効に設置されている。紙媒体の蔵書は、各学部の教育内容に則した専門性の高い図書を多く揃えており、電子ジャーナル等についても、現在のもの以外にも必要性を検討しながら順次整備を進めていく。図書館の利用状況については、全科目をインターネットで配信し、学生の居住地が多岐にわたるため、利用率は決して高いとはいえないが、地域社会にも図書館を開放する等、有効な活用に努めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の教育課程を遂行するに従い、発生する新たな教育上のニーズやFDの反映、及び学生の利便性向上に伴うシステム機能の更新は、都度教授会においてその提案と認証が行われ、教育課程の妨げにならないタイミングで随時システム更新が行われていること。従って機能的な不足部分は常に改善の対象となっても、機能過多となるようなシステム運営にはなっていないこと。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学施設・設備については、平成 18 年 12 月に設置認可を受けた計画を概ね履行し、中教審「構造改革特別区域における大学設置基準等の特例措置について（答申）」の中で言及されている「インターネット等のみを利用して授業を行う大学については、必要な校舎等施設を教育研究に支障のないよう整備すれば足りることとする」とする要件を満たしているといえる。

教育課程の遂行に必要な ICT 環境の整備について、学生が使用できるパソコン 20 台を確保しており、今まで不足になった事はないことから、適切な配置と運用がなされているといえる。また、本学の基幹であるシステムも、現行の 2,000 名程度の受講者数の負荷からするとサーバ構成に問題はないといえる。

施設・設備の運用に関する方針については、大学ホームページ上で大学施設についての情報を記載しており、大学の構成員（教職員及び学生）に周知している。

図書館の整備について、開設時予定していた蔵書数の 1.5 倍の蔵書スペースを設け、閲覧席についても当初の計画通り遂行しており、適切かつ有効に設置されているといえる。図書・電子ジャーナル等教育研究上必要な資料について、紙媒体のものは、学部の教育内容に則した専門性の高い図書を多く揃えており、電子ジャーナル等については、現在のもの以外にも、必要性を検討しながら順次整備を進めていく。全科目をインターネットで配信し、学生の居住地が多岐にわたるため、図書館の利用率は決して高いとはいえないが、地域社会にも開放する等、有効な活用に努めている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

全授業科目における、教育の状況について示すデータとして、シラバスを一括してデータベースに保存、蓄積している[資料9-1-1-1]。また、受講者数や所属学部別成績分布（単位修得率を含む）等の基礎的データと資料を一括して管理し、教育に関する点検・評価データとして蓄積している[資料9-1-1-2]。

また、学長より全専任教員に、平成19年度の教育研究等に係る実績報告として、「教員自己調査評価票」の提出を求め、教育の状況に関する活動実態の情報を収集し、教育評価を進めている。併せて研究者情報データベースの作成へ向けた取組にも着手している[資料9-1-1-3~4]。

資料9-1-1-1 平成19年度春・秋学期、平成20年度春学期開講科目一覧

資料9-1-1-2 平成19年度学部別グレード・ポイントの分布状況

資料9-1-1-3 教員自己評価調査票フォーマット

資料9-1-1-4 「教育研究等活動の個人評価及び授業評価アンケート自己評価について」実施要領

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、すべての授業科目のシラバス、受講者数や所属学部別成績分布（単位修得率を含む）等の教務関係の基礎的データを収集すると共に、教員自己評価調査票の提出を全専任教員に求め、教育評価に係る点検・評価データとして蓄積しており、教育の状況に関する活動実態を示すデータや資料を、組織的かつ適切に収集し、蓄積しているものといえる。

観点9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

大学の構成員の内、教職員については、平成19年度に発足した「大学自己点検・評価委員会」の下部組織として、各点検・評価項目毎に設置されたワーキンググループを通して意見を聴取し、点検作業に必要な資料やデータを収集し、教育の質の向上、改善に係る点検・評価活動に活用している[資料9-1-2-1~4]。

学生については、すべての授業科目において、各学期末に学生による授業評価アンケート（オンライン）を実施している。その結果は集計の後、全体平均と授業毎の平均点を比較したシートに整理され、インストラクショナルデザイナーの所見と併せて全専任教員へフィードバックされ、既存の授業コンテンツの部分的な改修、並びに次年度以降の継続的な教育目標の設定及び授業設計に資するようになっている[資料9-1-2-5~6]。

資料 9-1-2-1 サイバー大学自己点検・評価委員会規程
 資料 9-1-2-2 自己点検評価委員会ワーキンググループ名簿
 資料 9-1-2-3 点検・評価項目一覧表 (抜粋)
 資料 9-1-2-4 点検・評価データ・資料一覧表
 資料 9-1-2-5 授業評価アンケート分析シート例
 資料 9-1-2-6 授業評価アンケートの結果を元にした授業コンテンツ改修例

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、「大学自己点検・評価委員会」の各ワーキンググループを通して教職員から意見を聴取し、教育の質の向上、改善に係る点検・評価活動に活用すると共に、各学期末に実施される学生による授業評価アンケート（オンライン）を利用し、教育の状況に関する学生からの意見聴取を行い、その結果を統計的に分析することにより、教育の状況に関する自己点検・評価を実施しているといえる。

観点 9-1-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学は開学 2 年度目にあり、卒業生はまだおらず、就職実績も無いため、卒業生およびその就職先に対するアンケートを実施することはできない。

その他、特筆されるのは、教育に係る外部評価の一環として、平成 19 年度の授業運営の振り返りを目的として、平成 20 年 6 月、e ラーニングの専門性を有する学外の有識者等で構成される外部者による授業評価を実施していることである。1. サイバー大学以外の高等教育機関の教授、准教授、講師、教員、2. 企業人で e ラーニングや IT に類する業務に精通している者、3. サイバー大学以外の高等教育機関で学ぶ学生、4. 上記以外の一般の者、から各 1 名を授業評価委員として大学が選任し、事前に各種資料を配布の上、全科目を閲覧可能なパスワードを一定期間付与し、本学学生と同等の立場からログインさせ、オンライン授業参観を実施している。その後、各委員参集の上、授業評価委員会を開催し、第三者的な観点から本学の授業運営に係る問題点を討議するに至った。その結果は大学自己点検・評価委員会に上程され、各ワーキンググループを通じて、教育の質の向上、改善に係る点検・評価活動に活用している[資料 9-1-3-1]。

資料 9-1-3-1 第 1 回授業評価委員会報告

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているといえる。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各学期末に、全科目を対象として実施される学生による授業評価アンケート（オンライン）は、集計の後、全体平均と授業毎の平均点とを比較したシートに整理され、インストラクショナルデザイナーの所見と併せて全専任教員へフィードバックされ、既存の授業コンテンツの部分的な改修、並びに次年度以降の継続的な教育目標の設定及び授業設計に資するようになっている[資料 9-1-4-1]。また、教員は、担当科目の授業評価アンケートに対する自己評価を各学期末に実施し、授業内容、教授技術等に係る具体的な改善策を、「授業コンテンツ改修申請書」に記入の上、コンテンツ制作センターに提出している。それをアシスタント・インストラクショナルデザイナー及びインストラクショナルデザイナーが点検した後、必要に応じて教育上の工夫点や改良点について助言の上、コンテンツの改修が図られている[資料 9-1-4-2~3]。また平成 20 年度からは、上記に加えて、教育補助者に相当するメンターの業務に関する自己点検・評価等にも取り組んでおり、次学期の授業運営の改善点の分析及び改善に利用されている[資料 9-1-4-4]。

資料 9-1-4-1 平成 19 年度授業評価アンケート調査結果

資料 9-1-4-2 学生の授業評価アンケート調査結果における教員の自己評価フォーマット

資料 9-1-4-3 授業コンテンツ改修ガイドライン

資料 9-1-4-4 メンターの自己評価書フォーマット

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、授業評価アンケート等の教育の状況に関する自己点検・評価結果を個々の教員にフィードバックし、教員による自己評価を経て、またインストラクショナルデザイナー等の助言の下に、教育内容の継続的改善を図っている。従って、個々の教員が評価結果に基づき、各々の質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているといえる。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度末より、教育の状況を教員自ら積極的に改善するための組織的な取組として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を推進してきた。IT 総合学部では、原則月 1 回以上開催している教員会の場で、持続的かつ組織的な FD 活動を実施している[資料 9-2-1-1]。世界遺産学部における FD に係る研修会でも、前年度の授業評価アンケートの結果を参加者にフィードバックし、問題点および改善点を討論することにより、授業改善のために必要とされる教員間の連携と情報の共有を図っている[資料 9-2-1-2]。さらに、外国語科目および教養

科目の科目区分に沿ってFDワーキンググループを設置し、教授法の見直し等について討議している[資料9-2-1-3～4]。

授業コンテンツの設計・開発にあたっては、インストラクショナル・デザイナー、アシスタント・インストラクショナルデザイナー、教員、メンター、コンテンツスペシャリスト（教材開発者）が定期的に参集し、組織的な研修機会を設け、コンテンツにおける教育上の工夫点や改良点について議論し、授業コンテンツ改修ガイドラインに記載された改訂サイクルに従ったコンテンツ改修が図られている[資料9-2-1-5]。

資料9-2-1-1 IT総合学部教員会におけるFD活動の実施状況

資料9-2-1-2 世界遺産学部FD研修会実施状況

資料9-2-1-3 語学FDワーキンググループ実施状況

資料9-2-1-4 教養FDワーキンググループ実施状況

資料9-2-1-5 インストラクショナル・デザイナー、アシスタント・インストラクショナルデザイナーの研修の実施状況

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、IT総合及び世界遺産の両学部によるFD活動、外国語・教養の科目区分に沿ったFD活動、また授業コンテンツ制作関係者によるFD活動が適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているといえる。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援を主な業務とする事務職員の研修として、文部科学省開催の学校基本調査説明会・科学研究費説明会、内田洋行セミナー「FDの義務化とその対応」、大学評価・学位授与機構主催の「認証評価説明会」等に参加している。また、他大学の事務経験者を顧問として招致し、適宜研修や相談をすることとしている[資料9-2-2-1～3]。

教育補助者に相当するメンターについては、平成19年度末にメンター及び補助メンター各々の業務ガイドラインを整備すると共に、採用基準や教育研修に関する指針を定め、それに基づいて採用し、組織的な教育研修機会を設けることで、質の向上と平準化を図りつつ、研修修了後にはメンタリング・スキル・テストを参加者全員に課し、水準をクリアした者を採用する方針をもって、質の担保を図っている[資料9-2-2-4～5]。

教材の設計・開発に関与するインストラクショナルデザイナーの研修においては、平成19年度末に学外から教育工学の専門家を本学顧問として招致し、通信制という教育方法の特性に配慮し、高等教育機関の質保証を検討している米国の高等教育政策研究所によるQuality on the Lineの評価基準を始め、国内外のeラーニングにかかる評価基準例を研究している。それらに準拠した適切な評価基準の導入へ向けて、自己点検評価委員会でその評価基準と実態を検証している。

資料9-2-2-1 大学におけるFDの義務化とその対応セミナー報告
資料9-2-2-2 認証評価説明会報告
資料9-2-2-3 他大学退職職員との業務委託契約書
資料9-2-2-4 メンター及び補助メンター業務ガイドライン
資料9-2-2-5 メンター研修関連資料

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各学期末に、全科目を対象として実施される学生による授業評価アンケート（オンライン）は、集計の後、全体平均と授業毎の平均点とを比較したシートに整理され、インストラクショナルデザイナーの所見と併せて全専任教員へフィードバックされ、既存の授業コンテンツの部分的な改修、並びに次年度以降の継続的な教育目標の設定及び授業設計に資するようにしていること。
- 教育補助者に相当するメンターについては、メンター及び補助メンターの業務ガイドラインを整備すると共に、採用基準や教育研修に関する指針を定め、それに基づいて採用し、平成20年度からは組織的な教育研修機会を設けることで、質の向上と平準化を図りつつ、研修修了後にはメンタリング・スキル・テストを参加者全員に課し、水準をクリアした者を採用する方針をもって、質の担保を図っていること。
- 教育支援を行うインストラクショナルデザイナー研修においては、学外から教育工学の専門家を本学顧問として招致し、また通信制という教育方法の特性に配慮し、国内外のeラーニングにかかる評価基準例を研究している。それらに準拠した適切な評価基準の導入へ向け、自己点検評価委員会での評価基準と実態を検証していること。

【改善を要する点】

- 研究者情報データベースの構築が遅れており、その取組を進めている。
- 本学の特色として、社会人学生の占める割合が高く、その所属先からの意見の聴取は、「タイムフリー」、「エイジフリー」を掲げ社会人学生が就学しやすい環境の提供を推進する本学にとり、教育の状況改善に益する資料となり得るが、未だ当該アンケートは実施されておらず、その準備を進めている。

(3) 基準9の自己評価の概要

すべての授業科目のシラバス、受講者数や所属学部別成績分布（単位修得率を含む）等の教務関係の基礎的データを収集するとともに、「教員自己調査評価票」の提出を全専任教員に求め、教育評価に係る点検・評価データとして組織的に収集し、蓄積している。

「大学自己点検・評価委員会」の各ワーキンググループを通して教職員から意見を聴取し、教育の質の向上、改

善に係る点検・評価活動に活用すると共に、各学期末に実施される学生による授業評価アンケート（オンライン）を利用し、教育の状況に関する学生からの意見を聴取している。その結果を統計的に分析した後、インストラクショナルデザイナーの所見と併せて全専任教員へフィードバックし、教員による自己評価を経て、またインストラクショナルデザイナーの助言の下に、既存の授業コンテンツの部分的な改修、並びに次年度以降の継続的な教育目標の設定及び授業設計に資するようにしている。さらに、教育に係る外部評価の一環として、eラーニングの専門性を有する学外の有識者等で構成される外部者による授業評価を実施し、教育の質の向上、改善に係る点検・評価活動に活用している。

教育の状況を教員自ら積極的に改善するための組織的な取組として、IT総合及び世界遺産の両学部によるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、外国語・教養の科目区分に沿ったFD活動、並びに授業コンテンツ制作関係者によるFD活動を実施し、教育の質の向上や授業の改善を図っている。また、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を進めている。とりわけ、教育補助者に相当するメンターについては、メンター及び補助メンター各々の業務ガイドラインを整備し、また採用基準や教育研修に関する指針を定め、それに基づいて採用し、組織的な教育研修機会を設けることで、質の向上と平準化を図りつつ、研修修了後にはメンタリング・スキル・テストを参加者全員に課し、水準をクリアした者を採用する方針をもって、質の担保を図っている。教育支援を行うインストラクショナルデザイナー研修においては、学外から教育工学の専門家を本学顧問として招致し、また通信制という教育方法の特性に配慮し、国内外のeラーニングにかかる評価基準例を研究し、それらに準拠した適切な評価基準の導入へ向け、自己点検評価委員会でその評価基準と実態を検証している。

また今後の取組として、研究者情報データベースの構築を進めると共に、社会人学生の所属先から意見を聴取し、教育の質の向上、改善に役立てるための資料を収集する予定である。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

弊社の現有資産は、株主からの出資が原資となっており、平成 20 年 3 月 31 日現在、資産は、流動資産及び固定資産の合計 13 億 6,467 万円であり、負債は、流動負債及び固定負債の合計 11 億 3,624 万円である[資料 10-1-1-1]。

固定資産の内訳を見ると、その大半が本学における授業用コンテンツであり、平成 19 年 4 月開学以降、順次制作しており、当該資産への投資は大学完成年度まで継続的に行うことが計画されている。

他方、負債は、短期・長期借入金等で、弊社の親会社であるソフトバンク株式会社より極度借入契約を結び、大学完成年度までの運転資金を確保している。さらに授業用コンテンツ資金の確保及び債務超過を回避するため、平成 20 年 3 月に既存株主を中心とした増資を行い、結果、平成 20 年 3 月 31 日現在、株主資本は 2 億 2,843 万円となっている[資料 10-1-1-1]。

財務の健全性を示す流動比率（流動資産÷流動負債）は、弊社においては平成 19 年度決算で 139.0%であり、大企業の平均値を上回っている。

資料 10-1-1-1 貸借対照表 平成 20 年 3 月 31 日現在

【分析結果とその根拠理由】

弊社は、本学の目的に沿った教育研究活動を遂行するために、授業用コンテンツに対する投資を大学完成年度まで継続的に行うが、その投資を行うための資金は、負債によるものではなく株主の出資により資金調達を行っている[資料 10-1-1-2]。また弊社の流動比率を見てみると、大企業の平均値を上回っており、安定した財務基盤を有しているといえる。

上述の通り、弊社では、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して行える資産を有し、債務が過大でないといえる。

資料 10-1-1-2 株主資本等変動書 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

弊社の経常的収入は、本学における授業料等収入が大半であり、平成 19 年度においては、損益計算書ベースで 5 億 2,064 万円になる[資料 10-1-2-1]。ただし本学は平成 19 年 4 月に開学し、大学完成年度を迎えるまで経常収支がマイナスとなることを予め見込んでいることから、資本・負債により資金調達を行っている。

資料 10-1-2-1 損益計算書 平成 20 年 3 月 31 日現在

【分析結果とその根拠理由】

弊社の経常的収入は、本学の完成年度まで途上段階にあることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために、定員充足に努め、継続的な経常的収入を確保するとともに、不足分については財務活動により資金を調達して充当する。

観点 10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度から平成 24 年度の損益、収支計画は、弊社の中期計画として、弊社の取締役会の議を経て可決・承認されている。また既存株主に対しても、出資を募る際に同計画を公開している。

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているといえる。

観点 10-2-②：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

弊社の平成 19 年度の損益状況は、営業損失が 11 億 2,623 万円、経常損失が 11 億 5,584 万円、当期純損失が 11 億 7,749 万円となっている[資料 10-2-2-1]。

また、弊社の親会社であるソフトバンク株式会社と極度借入契約を締結しているが、平成 20 年 3 月 31 日現在で 4 億円の未使用枠があり、現預金と合わせた手元流動性は 11 億 1,474 万円を確保している[資料 10-2-2-2]。

資料 10-2-2-1 損益計算書 平成 20 年 3 月 31 日現在

資料 10-2-2-2 貸借対照表 平成 20 年 3 月 31 日現在（取締役会報告資料）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、弊社の平成 19 年度の損益は、過大な損失を計上しているが、損失を見込んで潤沢な手元流動性を確保しているので、現時点で支出超過は問題ないといえる。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

弊社における本学の予算配分は、事務局長が予算案を立案し、取締役会の審議を経て決定される。このプロセスを通じて、本学では、教育研究活動に必要な経費として、平成 20 年度は主に授業用コンテンツに 5 億 1,849 万円、個人研究費に 1,920 万円などを配分している[資料 10-2-3-1]。

資料 10-2-3-1 2008 年度予算案（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、教育研究活動に要する経費については、十分な配分額を確保しており、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされているといえる。

観点 10-3-①：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

弊社の事業年度に係る財務諸表等については、会社法に基づき作成し、取締役会に提出した後、監査役会、会計監査人による監査を受け、株主総会にて決算承認され、弊社の定款に従いすみやかに官報に公示している[資料 10-3-1-1～2]。また本学は、福岡市の構造改革特区を活用し設立しており、福岡市との協定書に基づき、福岡市長へ財務諸表及び事業報告書、独立会計人の監査報告書を提出している[資料 10-3-1-3]。

資料 10-3-1-1 定款（抜粋）
資料 10-3-1-2 官報
資料 10-3-1-3 協定書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、弊社の財務諸表については、弊社定款に基づき財務諸表を官報に公示し、かつ財務諸表及び事業報告書、独立会計人の監査報告書については、福岡市長にも提出しており、適切な形で公表されているといえる。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**【観点到係る状況】**

弊社の会計監査については、独立会計人である監査法人による監査を随時実施している。

監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。また貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を受けている[資料 10-3-2-1]。

資料 10-3-2-1 監査契約書

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、財務に対する監査は、独立会計人である監査法人による会計監査が随時行われている。また監査法人は法令に基づき監査を実施し、無限定適正意見を表明する監査報告書を提出しており、財務に対して会計監査等が適正に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・該当なし。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

弊社は、そのほとんどが本学における授業用コンテンツからなる資産を有し、本学の目的に沿った教育研究活動を遂行できる資産を有している。また弊社の流動比率（流動資産÷流動負債）は、大企業の平均値を上回っており、安定した財務基盤があるといえる。また債務は、増資により債務超過を回避しており、過大とはなっていない。

弊社の経常的収入は、本学の完成年度までマイナスとなることを予め見込んでいることから、大学の目的に沿った教育研究活動を遂行するために、資本・負債による資金調達を継続的に行うことを予定している。

弊社では、事務局長が予算計画（損益・収支）を立案し、取締役会の議を経て承認され、関係者に明示されている。そして、弊社の平成 19 年度の損益状況は、当期純損失で 11 億 7,749 万円を計上しているものの、11 億 1,474 万円の手元流動性を確保している。また、教育研究活動の要する経費は、平成 20 年度においては約 5 億円を確保しており、教育研究活動に対して適切な資源配分がなされているといえる。

弊社の財務諸表等については、株主はもちろんのこと、定款に従い官報にも公示しており、適切な形で公表されているといえる。そして、財務に対する監査は、独立会計監査人が法令に基づく監査を随時実施しており、無限定適正意見を表明する監査報告書が提出されており、財務に対して会計監査等は適正に行われている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学は、インターネット等によるオンデマンド型の通信制大学であるとともに、構造改革特別区域法に基づき設置認可された「株式会社立大学」である。大学設置者である「株式会社日本サイバー教育研究所」は、学校法人に相当する[資料 11-1-1-1]。

大学の管理運営のための組織として、以下に述べる「取締役会」「監査役会」「顧問会議」「大学事務局」及び「システム局」が置かれている[資料 11-1-1-2]。

大学組織の再編や大学運営のための予算等を決定する組織として取締役会がある。取締役会は、学校法人でいう理事会に相当し、学長、学部長を含む取締役 7 名で構成されており、大学担当取締役である学長が、大学の方針や運営状況について説明を行い、法人としてのコンセンサスをとっている[資料 11-1-1-3~5]。

監査役会は、監査役 3 名（常勤監査役 1 名）で構成され、グループ会社であるソフトバンク株式会社からの業務監査及び会計監査を通して監事・監査を行っている[資料 11-1-1-6~9]。

顧問会議については、本学の教育研究等に関する重要事項について、意見を徴し、また助言を得るため、本学の教職員以外の者をもって組織することとなっている[資料 11-1-1-10]。

事務組織の基幹である大学事務局は、平成 20 年 3 月 31 日現在、職員数 31 名であり、法人事業が本学のみであることから、法人組織の業務を兼ねて大学組織の業務を行っている。平成 19 年度開学当初、「総務課」「学務課」「広報課」「図書課」の 4 つの課の構成であったが、平成 20 年 2 月には、大学の目的をより良く達成するため、円滑かつ機動的な管理運営を行う組織とする目的で、次のような事務組織変更を行った[11-1-1-11~13]。すなわち、総務・庶務・人事・財務・経理機能を有する「総務課」については、損益・収支予算の進捗状況をより迅速に把握することを目的とし、財務・経理機能を「財務経理課」として独立させた。また「学務課」については、機能を明確化するため「教務課」「学生課」に分け、「図書課」については、図書館の利用実績及び利用目的等を考慮に入れ「総務課」に集約させた。さらに、大学運営に係る計画及び履行状況の報告等を目的とした「大学企画課」、会社経営に係る計画及び履行状況報告等を目的とした「運営管理課」をそれぞれ新設した。

本学は、インターネット等を利用したオンデマンド型の通信制大学であることに鑑み、教育研究活動の所管部署として新たにシステム局を設置した。その中に情報セキュリティ課とシステム課を設置し、2名の職員を配置している。システム局の管理の下、大学システムの運用実務は、通信業者として実績のあるソフトバンク BB 株式会社に委託しながら、より円滑かつ機動的な運営を行うことが可能となった。

危機管理等に係る体制として、システムリスクについては、上に述べた通り、システム局の管理の下、ソフトバンク BB 株式会社に運用の実務を委託している。また、情報セキュリティリスクについては、「情報システム運用リスク管理規程」等に基づき、「情報セキュリティ管理責任者 (CISO)」を任命し、情報セキュリティ課が実務を担っている [資料 11-1-1-14]。コンプライアンス (法令順守) については、ソフトバンクグループコンプライアンス憲章に則り、「チーフコンプライアンスオフィサー (CCO)」を設置し、個人情報保護や各種ハラスメント等人権侵害等に関する危機管理を含め、厳格に運営している。財務リスク管理については、財務経理課が月次決算

を行い、状況の正確な把握に努めている。その他大学の危機管理等に係る体制として、監督官庁である文部科学省に対する対応には、総務課に担当職員を配置するとともに、「大学企画課」、「運営管理課」を新設している。

資料 11-1-1-1	管理運営のための組織（学校設置会社）及び事務組織（大学）の構成（組織図）
資料 11-1-1-2	管理運営部門（学校設置会社）の構成（組織図）
資料 11-1-1-3	取締役会構成（名簿）
資料 11-1-1-4	取締役会規程
資料 11-1-1-5	取締役会開催状況等
資料 11-1-1-6	監査役会構成（名簿）
資料 11-1-1-7	監査役会規程
資料 11-1-1-8	監査役会開催状況等
資料 11-1-1-9	会計監査（人）に関する資料（抜粋）
資料 11-1-1-10	顧問会議（「サイバー大学学則」第 15 条抜粋）
資料 11-1-1-11	事務組織図（大学）
資料 11-1-1-12	事務組織の業務分掌が把握できる資料
資料 11-1-1-13	事務組織と教学組織（各種委員会）との連携が分かる資料
資料 11-1-1-14	大学ホームページ「情報セキュリティポリシー」（URL： http://www.cyber-u.ac.jp/security/index.html ）

【分析結果とその根拠理由】

本学取締役会は、大学組織の再編や大学運営のための予算等が適正かどうかを見極め、担当取締役である学長へ適宜意見を出すこととしている。監査役会は、グループ会社からの業務監査及び会計監査を通して適正な監事・監査を実施している。顧問会議については現在会議体として開催されていないが、ただし、個別の専門領域に関する顧問またはアドバイザーを学外から招聘し、助言を得ている。

事務組織は、計画当初の組織から、より円滑でかつ機動的に管理運営を行うための組織に再編している。今後完成年度に向けては、大学の目的達成に向けて支援するという任務を果たすために、順次職員の増員を図り、かつ組織変更など、より適切な規模・機能を持った事務組織とするよう計画している。

上述の通り、本学の管理運営のための組織及び事務組織は、株式会社立大学としての特性を生かしながら、業務改善及び事務組織の再編にも取り組んでおり、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上でも、適切な規模と機能を持っているといえる。また、大学の危機管理等に係る体制については、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、財務リスク等、会社組織と大学組織が連携することにより、様々な危機管理等に係る体制の整備を進めているといえる。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するために、学長を中心とし、各学部の役職者で構成された「大学運営管理委員会」を設置している。学長は世界遺産学部長も兼務すると共に、本委員会の委員長として、開学初年度で未整備の申請事項等に関する対応策等、迅速な意思決定を行うことが可能となっている。大学の最高意思決定機関である教授会ならびに全学的な各種委員会においては、学長参加の下大学運営管理委員会で策定した方針の最終審議を行っており、異議や意見がある場合は、再度見直しや修正を行い、学内でのコンセンサスを得ることとしている。また、学内でのコンセンサスを得たものでも重要な事項は、取締役会に諮り法人としてのコンセンサスも得ている[資料 11-1-2-1～2]。

資料 11-1-2-1 全学委員会一覧

資料 11-1-2-2 組織等相互関係図

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、大学運営管理委員会、教授会、各種委員会の組織体制において、学長のリーダーシップの下に意思決定プロセスを明確にしており、本学完成年度に向けて迅速な意思決定が行える組織形態となっている。したがって、本学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているといえる。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

学生からのニーズは、授業についてはすべての授業終了後に学生へ授業評価アンケートを実施している。その評価は、教務課で取り纏め、学部長および教務主任を通して各担当教員へフィードバックされると共に、事務組織の業務改善にも活かされている [資料 11-1-3-1]。また上記アンケート以外にも学生のニーズを計る目的でのアンケートも学生専用サイトを通して適宜行われている。過去の実績として例えば、イベントに関する希望についてのアンケート調査を行っている[資料 11-1-3-2]。その他の学生からのニーズについては、学生専用サイト上への意見箱（「ご意見・ご要望」）の設置等、学生サポートセンター職員が窓口となり、学生主任及び教員と協同することによって、ニーズの把握及び業務改善に努めている。

教員からのニーズについては、教授会での意見聴取、教員サイト上の「事務局へのご意見・ご要望」、 「情報共有掲示板」への書き込み等を基に把握し適宜改善を図ることとしている [資料 11-1-3-3]。

職員からニーズについては、スタッフ全体会議で意見聴取を行い、ニーズの把握に努めている。

学外関係者のニーズの把握については、例えば受験生について、オープンキャンパス（大学説明会）を行った際に、広報課学生募集担当がアンケートを実施し、受験生からのニーズの把握をすると共に、学生募集活動及び大学運営の改善にも努めている [資料 11-1-3-4]。また、地域社会からのニーズの把握については、福岡市との定期的な会議を行い、講演会などの要請があれば積極的に参加することとしている。

資料 11-1-3-1 授業評価アンケートの結果を元にした業務改善の資料
資料 11-1-3-2 過去の学生アンケート実績に関する資料
資料 11-1-3-3 教員サイト「情報共有掲示板」画面
資料 11-1-3-4 オープンキャンパス（大学説明会）におけるアンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、学生、教員、職員、学外関係者（受験生及び地域社会等）のニーズの把握に努めており、また適切な形で管理運営に反映しているといえる。今年度さらに、本学が得意とする WEB 技術を活用したコミュニケーション方法を充実させ、各方面のニーズの把握に生かす取組を進めている。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

本学では、親会社であるソフトバンク株式会社が、適宜業務監査を行っている。また会社としては、監査役会を設置しており、監査役は、会社経営の業務監査および会計監査を通して違法または著しく不当な職務執行行為がないかどうか教職員から報告を求め、業務や財産の調査を行い、適宜阻止・是正することとしている[資料 11-1-4-1～2]。

資料 11-1-4-1 監査計画
資料 11-1-4-2 監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

業務監査については、グループ会社から第三者的な立場で業務監査を受けることによって、適切な監査が行われているといえる。また常勤の監査役が会計監査人の報告を受け、年間の監査計画を立案し、定期的に社長、学長を含めたマネジメントレビューを行っていることから、適切に運営されているといえる。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学は、開学して間もないこともあり、大学の管理運営ノウハウが確立されていないことから、平成 20 年度より他大学の事務経験者を顧問として招聘し、適宜研修やコンサルティングを受けている [資料 11-1-5-1]。

また、新規採用の教職員を対象として情報セキュリティ研修やコンプライアンス研修を義務付けており、その他、各種団体等主催のセミナーにも積極的に参加し、ノウハウの吸収に努めている [資料 11-1-5-2]。

資料 11-1-5-1 顧問による事務職員の資質向上のための研修に関する資料

資料 11-1-5-2 各種団体等主催のセミナーに関する資料（内田洋行主催「大学・高校実践ソリューションセミナー2007」）

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では開学間もないため、大学の管理運営能力が確立されていないものの、大学事務経験者を顧問として招聘し、関連の各種セミナー等に積極的に職員の参加を勧める等、管理運営に関わる職員の資質のための取組が組織的に行われているといえる。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営の方針は、法人の「定款」および「組織規程」に基づいて運用している。また、管理運営に関わる委員や役員の選考、組織の業務分掌及び教職員の職務権限に関する規程等を明文化しているが、ただし、採用に関する基準等の一部規程については現在、人事委員会等が中心となって運用している状況であり、整備を進めている。なお、これらの規程は、福岡キャンパス、汐留オフィス、早稲田オフィス拠点にそれぞれ備え付けており、原則として教職員のみ閲覧が可能となっている [資料 11-2-1-1～2]。

資料 11-2-1-1 株式会社日本サイバー教育研究所定款

資料 11-2-1-2 組織規程

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では管理運営に関する方針を明確に定め、その方針に基づき、学内の諸規程はほぼ整備されているといえる。また、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているといえる。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

法人における大学事業の中長期計画に関する電子ファイルは分類されて共有サーバに蓄積され、大学の構成員

が必要に応じてアクセスできるようになっている。また、活動状況に関するデータや情報についても、設置申請書や、文部科学省への報告事項、その他大学の様々なデータは、カテゴリー毎に設定された共有フォルダに蓄積されており、大学の構成員がそれぞれの資格業務範囲に従ってアクセス権限が定められている。さらに個人情報に関する情報は、設置会社である株式会社日本サイバー教育研究所の「個人情報保護方針」に従い、システム局管理の下、持ち出しの厳禁やアクセス権の制限は言うに及ばず、閲覧できる PC を設置した部屋を限定して適切な管理を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されており、また、大学の目的、計画は共有サーバから構成員が必要に応じて入手できるようになっており、構成員のセキュリティレベルに応じたアクセスや閲覧権が設定され、機能しているといえる。

観点 11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到に係る状況】

平成 19 年度に「大学自己点検・評価委員会」を設置したことを機に、より細部に点検・評価を行うために点検・評価項目ごとに各教職員の責任者を任命し、ワーキンググループを発足した。各グループは、点検作業に必要な資料やデータを収集・管理し、点検・評価活動に活用している [資料 11-3-1-1~4]。自己点検・評価の結果については、現在、授業評価の結果及び大学自己点検・評価の結果については、平成 20 年 10 月に大学ホームページで公開している [資料 11-3-1-5~6]。

資料 11-3-1-1	サイバー大学自己点検・評価委員会規程
資料 11-3-1-2	自己点検評価委員会ワーキンググループ名簿
資料 11-3-1-3	点検・評価項目一覧表 (抜粋)
資料 11-3-1-4	点検・評価データ・資料一覧表
資料 11-3-1-5	大学ホームページ「平成 19 年度自己点検・評価報告書」掲載状況
資料 11-3-1-6	大学ホームページ「平成 19 年度授業評価アンケート調査結果」掲載状況

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学における自己点検・評価の実施体制として、「大学自己点検・評価委員会」を設置し、収集した資料やデータに基づき点検・評価を行っており、平成 19 年度における授業評価及び大学自己点検・評価の結果については、本年 10 月末に大学ホームページへ掲載をしている。したがって、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているといえる。

平成 20 年度には、上記に加えて、教員の教育研究等活動や、教育補助者に相当するメンターの業務に関する自己点検・評価等に取り組んでいる。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

本学は平成 19 年度開学後から完成年度である平成 22 年度までの期間、「設置に係る設置計画履行状況調査書」の提出が毎年義務付けられており、監督官庁である文部科学省並びに大学設置審議会による検証がなされている [資料 11-3-2-1]。また、その他の外部者により検証する体制としては、学外の有識者からの評価やアドバイスを受け、改善に努めている。平成 19 年度の授業運営の振り返りを目的として、平成 20 年 6 月、「授業評価委員会」を開催し、e ラーニングの専門性を有する学外の有識者等で構成される外部者による授業評価を実施した。その際、米国教育省並びに日本国内の e ラーニングの運用例に準拠した評価基準を独自に制定し、それに則り外部者から評価を受け、また、その結果は大学自己点検・評価委員会に上程され、改善策について討議が行われている。

資料 11-3-2-1 「設置に係る設置計画履行状況調査書」

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、自己点検・評価の結果について、外部者（文部科学省及び大学設置審議会、学外有識者）による検証が行われているといえる。

現在、本学の教育・研究の体制や活動全般に関して外部有識者からの助言を受け、今後の改善・充実の材料とするため、「授業」に特化した外部評価を実施する「授業評価委員会」を発展的に解消させ、「第三者評価委員会」を設置すべく検討を進めている。また、すべての大学が、7 年以内毎に実施することとなっている機関別認証評価（大学認証評価）についても準備を進めている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

大学全体の管理運営に係る評価結果については、大学自己点検・評価委員会での分析と改善の方針を策定し、大学運営管理委員会並びに教授会で検討の上、学長並びに取締役会へと報告し、改善を実行している。また、大学全体の管理運営に係る評価結果に基づき、学長及び取締役会から大学運営管理委員会並びに教授会の議を経て、大学自己点検・評価委員会を通じて関係組織に改善要請を行っている [資料 11-3-3-1]。

資料 11-3-3-1 点検・評価のフローに関する資料

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、管理運営のための取組を行うためのフローは明確になっており、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているといえる。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到係る状況】

本学教員の教育研究活動状況については、大学ホームページに各教員の「研究テーマ」「所属学会」「学会・社会活動」「研究活動又は実務経験」「主な著作・論文」「受賞歴」を掲載し公表している。最新のトピックスについては、大学ホームページのトップページの「大学からのお知らせ」や「学部からのお知らせ」に掲載することにより、研究活動や成果を公表することとしている。さらに、インターネットによる配信だけではなく「サイバー大学紀要」を作成し、教員の研究発表の機会を与えるとともに、活動の成果を公表している。

また、本学の教育活動を一般の方にも興味を持っていただくべく、公開講座を実施した。例を挙げると IT 総合学部では「インターネット活用講座」、世界遺産学部では「はじめての考古学」等、初級者にも分かりやすい講座を設定し、地域社会の人々にも発信している。

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・該当なし。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学は、インターネット等によるオンデマンド型の通信制大学であるとともに、構造改革特別区域法に基づき設置認可された「株式会社立大学」である。大学の管理運営のための組織として、大学組織の再編や大学運営のための予算等を決定する組織である「取締役会」、監事・監査を行う「監査役会」、本学の教職員以外の有識者で組織される「顧問会議」、そして「大学事務局」と「システム局」が置かれている。

事務組織の基幹である大学事務局は、大学の目的をより良く達成するため、円滑でかつ機動的な管理運営を行う目的で、次のような事務組織変更を行った。「総務課」については、損益・収支予算の進捗状況をより迅速に把握することを目的とし、財務・経理機能を「財務経理課」として独立させた。また「学務課」については、機能を明確化するため「教務課」、「学生課」に分け、「図書課」については、図書館の利用実績及び利用目的等を考慮

に入れ「総務課」に集約させた。さらに、大学運営に係る計画及び履行状況の報告等を目的とした「大学企画課」、会社経営に係る計画及び履行状況報告等を目的とした「運営管理課」をそれぞれ新設した。また、インターネット等を利用したオンデマンド型の通信制大学であることに鑑み、新たにシステム局を設置し、その中に情報セキュリティ課とシステム課を設置した。このように体制の再編すると共に危機管理等に係る体制の整備も行った。

大学の目的を達成するための意思決定については、学長を中心とし、各学部の役職者で構成された「大学運営管理委員会」を設置し、迅速な意思決定を行うことが可能となっている。大学の最高意思決定機関である教授会ならびに全学的な各種委員会においては、学長参加の下大学運営管理委員会で策定した方針の最終審議を行い、学内でのコンセンサスを得ている。さらに、重要な事項については、取締役会に諮り法人としてのコンセンサスも得ている。また、学生からのニーズ、教員からのニーズ、職員からニーズ、学外関係者のニーズ、地域社会からのニーズなど個々のニーズの把握も適切に行い、管理運営に活かしている。適正な運営管理を行うため、グループ会社から適宜業務監査を受けることにより、第三者的な立場から適切な監査を行うと共に、管理運営のノウハウを確立するため、研修や各種セミナーへの参加等、教職員のスキルアップにも取り組んでいる。

管理運営に関わる委員や役員の選考、組織の業務分掌及び教職員の職務権限に関する規程等を明文化しており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようにデータの収集や蓄積を適切に行っている。

自己点検・評価の結果については、平成 20 年 10 月に大学ホームページで公開している。また、監督官庁である文部科学省並びに大学設置審議会による検証や、学外の有識者からの評価やアドバイスを受けており、大学自己点検・評価委員会を通じて関係組織に改善要請を行い、大学管理運営の改善に努めている。また、教育研究活動については、ホームページへの掲載や、公開講座を開講する等して広く社会にも発信している。